

# 有価証券報告書

(第65期)

〔 自 平成 27 年 2 月 1 日 〕  
〔 至 平成 28 年 1 月 31 日 〕

- 1 本書は、金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成 28 年 4 月 28 日に提出したデータに、目次・頁を付して作成したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に添付しております。

積水ハウス株式会社

E00143

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1 業績等の概要	11
2 生産、受注及び販売の状況	14
3 対処すべき課題	15
4 事業等のリスク	16
5 経営上の重要な契約等	17
6 研究開発活動	18
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	21
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	22
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	39
(4) ライツプランの内容	39
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
(6) 所有者別状況	39
(7) 大株主の状況	40
(8) 議決権の状況	41
(9) ストックオプション制度の内容	42
2 自己株式の取得等の状況	47
3 配当政策	49
4 株価の推移	49
5 役員の状況	50
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	55
第5 経理の状況	64
1 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
(2) その他	111
2 財務諸表等	112
(1) 財務諸表	112
(2) 主な資産及び負債の内容	130
(3) その他	130
第6 提出会社の株式事務の概要	131
第7 提出会社の参考情報	133
1 提出会社の親会社等の情報	133
2 その他の参考情報	133
第二部 提出会社の保証会社等の情報	134

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月28日
【事業年度】	第65期（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	S e k i s u i H o u s e , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿 部 俊 則
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 上 條 英 之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号 積水ハウス株式会社東京支社
【電話番号】	03(5575)1700番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 藤 木 賢 一
【縦覧に供する場所】	積水ハウス株式会社東京支社 ※ （東京都港区赤坂四丁目15番1号） 積水ハウス株式会社東京西支店 （東京都渋谷区代々木二丁目1番1号） 積水ハウス株式会社横浜北支店 （横浜市戸塚区川上町85番地3） 積水ハウス株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号） 積水ハウス株式会社千葉支店 （千葉市中央区問屋町1番35号） 積水ハウス株式会社名古屋東支店 （名古屋市中区栄三丁目18番1号） 積水ハウス株式会社神戸支店 （神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
売上高 (百万円)	1,530,577	1,613,816	1,805,102	1,912,721	1,858,879
経常利益 (百万円)	70,075	91,767	137,794	156,426	160,589
当期純利益 (百万円)	28,962	46,458	79,801	90,224	84,302
包括利益 (百万円)	21,822	79,645	138,911	127,760	51,594
純資産額 (百万円)	750,374	814,063	941,415	1,079,064	1,068,428
総資産額 (百万円)	1,445,828	1,539,272	1,769,005	1,929,409	2,029,794
1株当たり純資産額 (円)	1,107.43	1,200.63	1,358.60	1,527.52	1,508.81
1株当たり当期純利益 (円)	42.90	69.17	118.63	130.91	120.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	41.12	64.32	110.50	125.22	119.41
自己資本比率 (%)	51.45	52.39	52.63	55.38	52.11
自己資本利益率 (%)	3.91	5.99	9.19	9.03	7.93
株価収益率 (倍)	16.69	14.54	12.09	11.66	15.60
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	26,306	82,582	78,073	117,358	45,884
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△42,928	△58,124	△80,637	△128,529	△76,166
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	38,002	△17,289	△782	19,611	32,084
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	169,524	179,242	181,324	195,008	192,338
従業員数 (人)	21,275	21,476	22,379	22,913	23,089

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいません。

2 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月
売上高 (百万円)	1,013,559	1,022,340	1,155,802	1,228,135	1,148,631
経常利益 (百万円)	48,629	55,964	88,721	106,357	116,519
当期純利益 (百万円)	20,068	31,038	55,585	66,168	67,421
資本金 (百万円)	186,554	186,554	191,559	197,716	202,591
発行済株式総数 (株)	676,885,078	676,885,078	686,895,078	699,845,934	709,683,466
純資産額 (百万円)	642,176	668,770	729,445	771,998	778,932
総資産額 (百万円)	1,230,785	1,278,174	1,393,396	1,409,518	1,475,735
1株当たり純資産額 (円)	955.29	994.81	1,063.57	1,102.67	1,109.98
1株当たり配当額 (円)	20.00	28.00	43.00	50.00	54.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(12.00)	(20.00)	(25.00)	(27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	29.72	46.20	82.61	95.98	96.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	28.49	42.96	76.95	91.81	95.48
自己資本比率 (%)	52.15	52.29	52.32	54.73	52.74
自己資本利益率 (%)	3.14	4.74	7.96	8.82	8.70
株価収益率 (倍)	24.09	21.77	17.36	15.90	19.51
配当性向 (%)	67.29	60.61	52.05	52.09	56.21
従業員数 (人)	13,108	13,049	13,417	13,625	13,855

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいません。

2 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 2【沿革】

当社（昭和44年3月、商号を昭和殖産株式会社より積水ハウス株式会社に変更）は昭和44年5月、大阪市北区玉江町2丁目2番地所在の積水ハウス株式会社（旧積水ハウス株式会社）を吸収合併（旧積水ハウス株式会社の株式額面変更のため）しましたが、合併期日前の当社は休業状態であったため、企業の実体は、旧積水ハウス株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態にあります。従って、以下の沿革における、上記合併前の当社に関する内容は、実体会社である旧積水ハウス株式会社のもを記載しています。

昭和35年8月	プレハブ住宅の事業化を計画、資本金1億円にて積水ハウス産業株式会社として発足
昭和36年7月	滋賀県栗太郡栗東町（現 栗東市）に滋賀工場を設置、操業を開始（平成21年3月生産機能停止）
昭和38年10月	社名を積水ハウス株式会社と商号変更
昭和44年5月	株式額面変更のため積水ハウス株式会社（昭和殖産株式会社が昭和44年3月商号変更）に吸収合併
昭和45年8月	株式を東京、大阪証券取引所市場第二部へ上場 茨城県猿島郡総和町（現 古河市）に関東工場を設置、操業を開始
昭和46年6月	東京、大阪証券取引所市場第一部へ指定替え
昭和47年8月	株式を名古屋証券取引所市場第一部へ上場
昭和48年8月	山口市に山口工場を設置、操業を開始
昭和50年6月	本店を大阪市北区玉江町2丁目2番地から大阪市北区中之島6丁目6番地（昭和53年2月1日より住居表示実施に伴い大阪市北区中之島6丁目2番27号に変更）に移転
昭和51年3月	積和不動産株式会社を設立
昭和52年2月	積和不動産株式会社（昭和57年3月に関西積和不動産株式会社に商号変更）を設立
昭和55年8月	積和不動産株式会社（昭和57年3月に九州積和不動産株式会社に商号変更）を設立
昭和55年10月	静岡県小笠郡大東町（現 掛川市）に静岡工場を設置、操業を開始
昭和56年2月	積和不動産株式会社（昭和56年6月に中部積和不動産株式会社に商号変更）を設立
昭和57年8月	中国積和不動産株式会社を設立
昭和58年8月	東北積和不動産株式会社を設立
昭和60年7月	兵庫県加東郡東条町（現 加東市）に兵庫工場を設置、操業を開始
平成5年5月	本店を大阪市北区中之島6丁目2番27号から大阪市北区大淀中一丁目1番88号に移転
平成7年8月	積水ハウス木造株式会社を吸収合併
平成9年8月	宮城県加美郡色麻町に東北工場を設置、操業を開始
平成12年8月	東北積和不動産株式会社、中部積和不動産株式会社、関西積和不動産株式会社、中国積和不動産株式会社並びに九州積和不動産株式会社の各社が、それぞれ商号を積和不動産東北株式会社、積和不動産中部株式会社、積和不動産関西株式会社、積和不動産中国株式会社並びに積和不動産九州株式会社へと変更
平成13年2月	積水ハウス北陸株式会社、積水ハウス四国株式会社、積水ハウス山梨株式会社並びに積水ハウス山陰株式会社を吸収合併
平成13年3月	スポンサー付ADR（American Depositary Receipts／米国預託証券）の店頭取引開始
平成17年2月	積和不動産株式会社、積和不動産関西株式会社、積和不動産中部株式会社、積和不動産中国株式会社、積和不動産九州株式会社並びに積和不動産東北株式会社の各社を株式交換により完全子会社化 積水ハウスリフォーム株式会社へ会社分割によりリフォーム事業を分社化
平成17年5月	積和不動産札幌株式会社を設立（平成21年8月積和不動産株式会社に吸収合併）
平成20年12月	Sekisui House Australia Holdings Pty Limited を設立
平成22年3月	積水ハウス・S I アセットマネジメント株式会社を株式取得により子会社化
平成22年5月	North America Sekisui House, LLC を設立
平成23年1月	積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を設立
平成23年12月	積水ハウスフィナンシャルサービス株式会社を設立
平成25年8月	積和不動産株式会社を積和不動産株式会社及び積和不動産関東株式会社へ会社分割
平成26年2月	積水ハウス投資顧問株式会社を設立
平成26年11月	積和グランドマスト株式会社を設立

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社205社及び関連会社23社で構成され、工業化住宅の設計、施工及び請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っています。

当社グループの各事業における位置付けは次のとおりです。

なお、次の9事業はセグメント情報の区分と同一です。

また、各事業に関わる主な関係会社については、事業系統図に記載しています。

(1) 戸建住宅事業

戸建住宅の設計、施工及び請負を行っています。

(2) 賃貸住宅事業

賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負を行っています。

(3) リフォーム事業

住宅の増改築等を行っています。

(4) 不動産フィー事業

不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等を行っています。

(5) 分譲住宅事業

住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負を行っています。

(6) マンション事業

マンションの分譲を行っています。

(7) 都市再開発事業

オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営を行っています。

(8) 国際事業

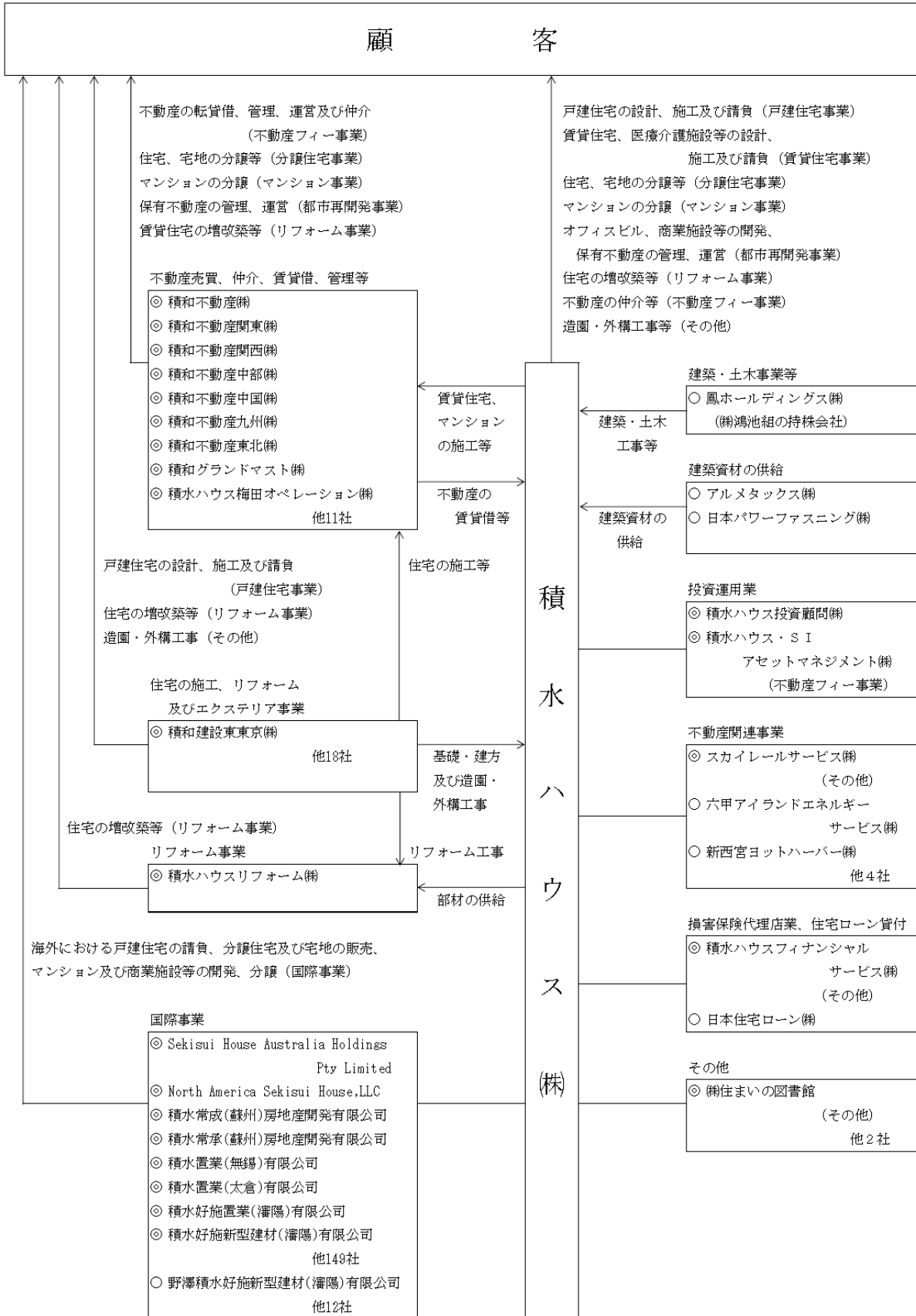
海外において戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲を行っています。

(9) その他

エクステリア事業等を行っています。

## 【事業系統図】

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



◎連結子会社

○持分法適用関連会社

※ ( ) 内はセグメントの名称を表しています。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等(名)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 積和不動産㈱	東京都 渋谷区	1,758	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員 2 従業員 1 転籍 8	無	当社顧客の不動産の賃貸借、 管理委託及び不動産の売買他	有
積和不動産関東㈱	東京都 渋谷区	480	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員 1 従業員 1 転籍 7	無	同上	有
積和不動産関西㈱	大阪市 北区	5,829	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	役員 1 執行役員 1 従業員 1 転籍 9	有	同上	有
積和不動産中部㈱	名古屋市 中村区	1,368	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	従業員 2 転籍 11	無	同上	有
積和不動産中国㈱	広島市 中区	379	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員 2 転籍 5	無	同上	有
積和不動産九州㈱	福岡市 博多区	263	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員 1 転籍 5	無	同上	有
積和不動産東北㈱	仙台市 青葉区	200	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員 1 転籍 6	無	同上	有
積和グランドマスト㈱	東京都 渋谷区	400	不動産フィー事業	100.0	執行役員 1 従業員 1 転籍 3	有	同上	有
積水ハウスリフォーム㈱ (※1)	大阪市 北区	100	リフォーム事業	100.0	役員 1 転籍 10	無	リフォーム工事の請負	有
積水ハウスフィナンシャルサービス㈱	大阪市 北区	100	その他	100.0	役員 1 執行役員 1 従業員 2	無	—	有
積水ハウス梅田 オペレーション㈱	大阪市 北区	100	その他	100.0	役員 1 従業員 2	有	不動産の管理委託	有
積水ハウス投資顧問㈱	東京都 港区	400	不動産フィー事業	100.0	執行役員 1 従業員 4 転籍 1	無	—	無
積水ハウス・S I アセットマネジメント㈱	東京都 港区	200	不動産フィー事業	75.0	従業員 2 転籍 1	無	—	無
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited (※2)	豪州 ニューサウス ウェールズ 州	百万AUD 827	国際事業	100.0	役員 1 従業員 3	無	—	無
North America Sekisui House, LLC (※2)	米国 ヴァージニア 州	百万USD 749	国際事業	100.0	役員 1 従業員 1	無	—	無
積水常成(蘇州)房地產開 発有限公司 (※2)	中国江蘇省 蘇州市	百万USD 421	国際事業	99.3	役員 2 従業員 3	無	—	無
積水常承(蘇州)房地產開 発有限公司 (※2)	中国江蘇省 蘇州市	百万USD 385	国際事業	99.5	役員 2 従業員 3	無	—	無
積水置業(無錫)有限公司 (※2)	中国江蘇省 無錫市	百万USD 265	国際事業	100.0	役員 2 従業員 3	無	—	無
積水置業(太倉)有限公 司 (※2)	中国江蘇省 太倉市	百万USD 288	国際事業	99.9	役員 2 従業員 2	無	—	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等(名)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
積水好施置業(瀋陽)有限公司(※2)	中国遼寧省 瀋陽市	百万元 1,468	国際事業	100.0	役員 2 従業員 2	無	—	無
積水好施新型建材(瀋陽)有限公司	中国遼寧省 瀋陽市	百万USD 105	国際事業	100.0	役員 1 執行役員 1 従業員 2	有	—	無
その他184社								
(持分法適用関連会社) 鳳ホールディングス㈱	大阪市 中央区	100	建築・土木事業	33.33	執行役員 2	無	建築・土木工事等の請負	有
アルメタックス㈱ (※3)	大阪市 北区	2,160	住宅建材製品の製 造及び販売	36.36	役員 2	無	建築資材の売買	有
日本パワーファスニング ㈱(※3)	大阪市 北区	2,550	住宅建材製品の製 造及び販売	23.49	転籍 1	無	同上	有
その他20社								

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 積和ウッド㈱は、平成28年1月31日をもって解散し、清算手続き中です。

3 ※1 積水ハウスリフォーム㈱は、積水ハウスリフォーム東日本㈱、積水ハウスリフォーム中日本㈱、積水ハウスリフォーム西日本㈱の3社に分割する予定です。

4 ※2 特定子会社に該当します。

5 ※3 有価証券報告書提出会社です。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建住宅事業	15,547
賃貸住宅事業	
分譲住宅事業	
リフォーム事業	2,334
不動産フィー事業	2,421
マンション事業	211
都市再開発事業	45
国際事業	470
その他	715
全社（共通）	1,346
合計	23,089

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。  
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。  
 3 戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業においては、セグメントごとの経営組織体系を有していないため、同一の従業員が各々の事業に従事しています。  
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に当社の管理部門、研究開発部門などに所属している人員です。

### (2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
13,855	41.2	15.6	7,952,623

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建住宅事業	12,531
賃貸住宅事業	
分譲住宅事業	
マンション事業	183
都市再開発事業	45
国際事業	43
全社（共通）	1,053
合計	13,855

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。  
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4 戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業においては、セグメントごとの経営組織体系を有していないため、同一の従業員が各々の事業に従事しています。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、アジア新興国等の経済成長に対する減速懸念や原油価格下落の影響による株式市場の先行きに不透明感が残るものの、企業業績は緩やかな回復基調が続き、個人消費は底堅く推移しました。

住宅市場では、雇用と所得環境の改善が継続したことに加え、住宅取得資金贈与の非課税枠拡大やフラット35Sの金利優遇幅拡大、省エネ住宅ポイント制度の施行等、政府による住宅取得支援策が打ち出されたことから持ち直しの動きが見られました。また、賃貸住宅市場は昨年1月に実施された相続税改正に対応する資産活用として、都市部を中心に底堅い需要が継続しました。

当社はこのような状況の中、2014年に策定した中期経営計画に則り、ブランドビジョン「SLOW & SMART」と基本方針「グループシナジーの強化による“住”関連ビジネスの新たな挑戦」の下、グループ全体で住宅、住宅関連ビジネスを拡大し、新規開拓を図りながら事業を展開しました。また、「住まいの参観日」や「シャーマンフェスタ」等の販売促進イベントを全国で開催し、受注拡大に向けた取り組みを行いました。

新たな取り組みとしては、宮城県東松島市と当社で、災害公営住宅と周辺の病院、公共施設等を結ぶマイクログリッドにより電力供給するスマートタウン「東松島市スマート防災エコタウン」の開発を推進しました。当タウンは戸建住宅を含め、敷地を超えてエネルギー相互融通を行う日本初のスマートグリッドとなり、地域の災害対応力と防災力向上に寄与します。

また、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）と当社は協働して、東京都中野区江古田の公務員宿舍跡に、子育て世帯向け賃貸マンション、多世代向け分譲マンション、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、コミュニティスペースを整備し、多世代により育まれる持続可能なまちづくりに取り組むこととしました。さらに株式会社鴻池組との業務提携及び鴻池組の持株会社である鳳ホールディングス株式会社との資本提携を行いました。先進的な「まちづくり」提案等の住関連ビジネスを成長分野と捉え、当社が持つ“住”に関する経営資源と、鴻池組が持つ“建築・土木”に関する経営資源を融合することで、互いの提案力や施工力の強化を図ります。

その他、当社の環境技術の先端を提示してきた実証実験住宅を関東工場に集め、「積水ハウス エコ・ファーストパーク」を5月に開設しました。次世代育成を重点テーマに「住まいから社会を変える」という取り組みを体感、理解できる学びの場として、広く一般に公開していきます。

さらに、当社は経済産業省と東京証券取引所が共同で創設した「攻めのIT経営銘柄」に選定されました。これは、CAD（コンピューター支援設計システム）等の活用により、営業・設計・工場・施工・アフターメンテナンスに至るまで、一邸ごとの情報を一元管理するとともに、モバイル端末を積極的に活用することで業務改革、生産改革、施工の平準化等を実現したことが評価されたものです。同じく、同省等が女性活躍推進に優れた企業を選出する「なでしこ銘柄」にも選定されました。これは、住宅・建設業界としては唯一、2度目の選定となります。

当連結会計年度における連結受注高は1,934,591百万円（前期比2.2%増）、連結売上高は、戸建住宅事業の減収や都市再開発事業の物件売却の減少により1,858,879百万円（前期比2.8%減）となりました。

利益については、連結営業利益は149,645百万円（前期比2.1%増）、連結経常利益は160,589百万円（前期比2.7%増）、連結当期純利益は84,302百万円（前期比6.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### （戸建住宅事業）

省エネと創エネで「住まい心地向上」と「エネルギー収支ゼロ」を目指し、2020年の快適な暮らしを先取りしたネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファーストゼロ」や都市部での多世帯同居のニーズに応える3・4階建て住宅の販売を推進しました。

鉄骨戸建住宅では、一昨年シリーズ30周年を迎えた高級住宅「イズ・シリーズ」の外壁「ダイコンクリート」に彫りの深さをより強調したデザインの新柄を追加しました。また、木造住宅シャーウッドでは、20周年記念モデルとして天井高約3.7mのリビングなどの高い天井や多層の空間を自由に実現する新技術「マルチレイヤーシステム」を採用した「グラヴィス・ヴィラ」を販売するなど拡販に努めました。

なお、業界全体で国産材の使用が本格化する中、当社の木造住宅シャーウッド「純国産材プレミアムモデル」が第1回「ウッドデザイン賞」において、地域材のブランド価値向上とお客様への可視化の取り組みが評価され「優秀賞 林野庁長官賞」を受賞しました。

当セグメントの売上高は前期受注が低調だった影響を受け、393,786百万円（前期比7.8%減）、営業利益は47,208百万円（前期比3.4%減）となりました。

#### (賃貸住宅事業)

賃貸住宅事業では、都市部での需要増加、相続税改正に対応するための高いニーズが継続しており、多目的な用途にも対応し柔軟な提案が可能な当社の3・4階建て賃貸住宅の販売が順調に進捗しました。また、上階からの床衝撃音を一般的な鉄骨造の約3分の1に軽減する高遮音床システム「SHAIDD(シャイド)50」を発売し居住性能を高めるとともに、4階建て住宅の設計・建築確認許可のスピードアップとコスト低減を図ることで、競争力を強化しました。

その他、ファミリー向け賃貸住宅とアクティブシニア世帯向けサービス付き高齢者向け住宅を備え、100%子会社の積和グランドマスト株式会社が一括借り上げを行う「マストクレリアン神楽坂」を建築するなど、高齢者に快適で豊かな住環境を提案する「プラチナ事業」を推進しました。

当セグメントの売上高は400,601百万円(前期比0.5%増)、営業利益は51,918百万円(前期比13.3%増)となりました。

#### (リフォーム事業)

リフォーム事業では、新たな生活スタイル提案や省エネルギーなど、目的に合わせた大規模リフォームを行い、住宅の価値を高める「リノベーション事業」を積極的に推進しました。また、安定的に管理戸数が増加している賃貸住宅「シャームゾン」向けリフォームの提案も推進し、受注は好調に推移しました。

さらに、一般在来木造住宅やマンションなどへのリフォーム事業の統一新ブランド「Re:QUEST(リ・クエスト)」を制定し、リフォームNo.1の実績と全国施工力をもとに一般市場におけるリフォーム事業の拡大を図ることとしました。その取り組みの一環として、アマゾン ジャパン株式会社が新たに開設した「リフォームストア」において、ネットでのリフォームビジネスに初めて参入しました。

当セグメントの売上高は134,458百万円(前期比0.2%増)、営業利益は15,847百万円(前期比5.7%増)となりました。

#### (不動産フィー事業)

不動産フィー事業では、積和不動産各社による賃貸住宅「シャームゾン」の一括借り上げ及び管理受託戸数が、賃貸住宅事業において供給が順調に進捗したことにより堅調に増加しました。また、都市部での需要の高まりに加え、入居促進における当社グループでの連携強化や「シャームゾン」ブランドの浸透を図ることで高水準な入居率を維持しました。

当セグメントの売上高は448,751百万円(前期比4.8%増)、営業利益は26,819百万円(前期比14.6%増)となりました。

#### (分譲住宅事業)

分譲住宅事業では、「経年美化」の思想に基づき、緑にあふれ時が経つにつれて魅力が増し良質な社会ストックとなるまちづくりを推進しました。4月にまちびらきした埼玉県入間市の「コモンライフ武蔵藤沢駅前」では、多世代が子育てに関わり合うコミュニティづくりの核となる施設と共有スペースを設置し、交流イベント等を通じた子育て共助のまちづくりを開始しました。また、全国で販売促進イベント「まちなみ参観日」を開催し、販売強化に努めました。

当セグメントの売上高は137,484百万円(前期比15.8%増)、営業利益は11,919百万円(前期比40.4%増)となりました。

#### (マンション事業)

マンション事業では、京都市中京区の「グランドメゾン京都御池通」や東京都港区の「グランドメゾン白金レジデンス」が完売する等、販売が順調に推移しました。

また、名古屋市中区において、名古屋の芸能・文化を継承する新たな「御園座」と商業施設、304世帯の分譲マンションを有する複合開発「御園座タワー」を着工しました。

当セグメントの売上高は「グランドメゾン白金の杜ザ・タワー」(東京都港区)等、大型物件の引渡しにより81,470百万円(前期比43.7%増)、営業利益は8,031百万円(前期比69.5%増)となりました。

(都市再開発事業)

都市再開発事業では、当社が開発したオフィス・商業ビル、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率が堅調に推移しました。また、当社保有の「本町ガーデンシティ」（大阪市中央区）の一部を積水ハウス・リート投資法人に売却しました。さらに、積水ハウス・SI レジデンシャル投資法人に「プライムメゾン横濱日本大通」等の物件を売却しました。

当セグメントの売上高は、前期に上場した積水ハウス・リート投資法人向けの物件売却が減少したことから93,038百万円（前期比47.8%減）、営業利益は24,747百万円（前期比4.1%減）となりました。

(国際事業)

アメリカでは、宅地の販売が好調に推移しているほか、シアトルの開発物件「ウエストレイクステップス」の売却を行いました。オーストラリアではシドニーのマンション「ウェントワースポイント」の「アトラス」棟の引渡しを行ったほか、同じくシドニーのマンション「ロイヤルショアーズ」が完売しました。中国では太倉市などにおいてマンション等の引渡しを開始しました。シンガポールにおいては全物件の高い契約率に加え、工事の進捗に伴い持分法による投資利益を計上し経常利益の増加に寄与しました。

当セグメントの売上高は89,522百万円（前期比12.1%増）、営業利益は中国事業の一部プロジェクトについて今後の事業環境に鑑み、たな卸資産評価損を計上した影響等により5,673百万円の営業損失となりました。

(その他)

エクステリア事業では、住まいと外構をトータルで考える庭づくりとして、自生種や在来種など地域に合わせた庭木をセレクトする「5本の樹」計画など、周囲の街並みや自然とのつながりまで考えた植栽計画の提案を積極的に行いました。

この「5本の樹」計画は、生態系保全を目指す庭づくり・まちづくりの提案をビジネスを通じて実践していることが評価され「第3回プラチナ大賞」（主催：プラチナ構想ネットワーク）において、最上位である大賞・経済産業大臣賞を受賞しました。

当セグメントの売上高は79,764百万円（前期比12.5%減）、営業利益は2,511百万円（前期比19.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比較して2,670百万円減少し、当連結会計年度末の資金残高は192,338百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は45,884百万円（前期比71,474百万円資金減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は76,166百万円（前期比52,362百万円資金増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は32,084百万円（前期比12,473百万円資金増）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しています。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の展開する事業は多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前期比（%）	金額（百万円）	前期比（%）
戸建住宅事業	387,533	△0.3	209,722	△2.9
賃貸住宅事業	434,574	6.4	356,991	10.5
リフォーム事業	134,114	6.7	21,931	△1.5
不動産フィー事業	448,751	4.8	—	—
分譲住宅事業	132,682	8.5	34,087	△12.3
マンション事業	77,756	18.2	66,348	△5.3
都市再開発事業	93,038	△47.2	—	—
国際事業	147,051	55.5	133,273	76.0
報告セグメント計	1,855,501	2.5	822,355	10.2
その他	79,090	△4.6	46,363	△1.4
合計	1,934,591	2.2	868,718	9.5

（注）金額には消費税等を含んでいません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
戸建住宅事業	393,786	△7.8
賃貸住宅事業	400,601	0.5
リフォーム事業	134,458	0.2
不動産フィー事業	448,751	4.8
分譲住宅事業	137,484	15.8
マンション事業	81,470	43.7
都市再開発事業	93,038	△47.8
国際事業	89,522	12.1
報告セグメント計	1,779,114	△2.3
その他	79,764	△12.5
合計	1,858,879	△2.8

（注）1 金額には消費税等を含んでいません。

2 主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しました。



(参考) 提出会社個別の事業の受注高、売上高、繰越高の状況は次のとおりです。

期別	事業別の名称	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
						手持高
第64期 自 平成26年 2月1日 至 平成27年 1月31日	住宅請負事業	650,269	934,627	1,584,897	970,030	614,867
	不動産事業	72,445	267,093	339,539	258,105	81,433
	合計	722,715	1,201,720	1,924,436	1,228,135	696,300
第65期 自 平成27年 2月1日 至 平成28年 1月31日	住宅請負事業	614,867	973,624	1,588,491	935,323	653,167
	不動産事業	81,433	202,297	283,731	213,307	70,423
	合計	696,300	1,175,922	1,872,222	1,148,631	723,591

(注) 1 金額には消費税等を含んでいません。

2 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、その増減額を「当期受注高」並びに「当期売上高」に含めています。

3 損益計算書において、住宅請負事業は「完成工事高」、不動産事業は「不動産事業売上高」として表示しています。

### 3 【対処すべき課題】

我が国経済は、アジア新興国等の景気減速の影響や地政学リスクなど、一部に先行き不透明感があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が継続しております。さらに、日本銀行のマイナス金利政策等による消費や投資の拡大を通じて景気の回復基調が続くものと思われまます。

一方で日本は様々な社会課題に直面しており、少子高齢社会における人の生き方やコミュニティのあり方と住宅との関係、地球温暖化、エネルギー問題への対応等、住宅はその課題の解決の中心にあります。当社はこのような事業環境の中、「住まいから社会を変える」という考えの下、中期経営計画に則り、良質な住宅を提供し続けるとともに、住宅関連ビジネスへのチャレンジを行い事業領域を拡大させてまいります。

また、海外においても日本で培ってきた環境やまちづくりの技術を展開することで国内外とも着実な成長を図るとともに、生産部門におけるコスト削減を継続して推進することで安定的な利益創出に努める所存です。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を与える可能性のある事項については、以下のようなものが挙げられます。なお、これらについては、提出日現在において判断したものです。

(1) 事業環境の変化について

当社グループは、住宅を中心とした事業活動を行っているため、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連政策ないしは税制の動向、それらに起因する賃料相場の上下、さらには地方経済動向等に影響を受けやすい傾向があり、今後これらの事業環境の変化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害等について

大規模自然災害発生時には、損害を被った自社保有設備・販売用不動産・施工中建物等の修復に加え、お客様が所有する建物の点検や応急処置などの初動活動や支援活動等により多額の費用が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料価格、資材価格の高騰について

当社の主要構造部材である鉄鋼、木材や石油等の急激な高騰や為替相場の変動などの局面では、原材料及び資材等の仕入価格が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 保有する資産について

当社グループが保有している有価証券、販売用不動産、固定資産及びその他の資産について、時価の下落等による減損又は評価損の計上によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 品質管理について

当社グループは品質には万全を期していますが、想定範囲を超える瑕疵担保責任等が発生した場合には、多額の費用発生や当社グループの評価を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループの事業は、宅地建物取引業法、建設業法、建築士法等に基づく許認可を受け展開し、また建築、土地に関する法令をはじめとして労働、環境その他事業の遂行に関連する各種の法令に則り事業活動を行っています。今後これらの法令の改廃や新たに法的規制が設けられた場合、もしくは法令違反の生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業について

当社グループは、海外において住宅を中心とした事業活動を行っており、各国における法律や規制、税制の動向等、社会・経済情勢の予期しない変化が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報保護について

当社グループは、事業の特性上大量の顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には特に配慮し対策を進め事業活動を行っていますが、万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 退職給付債務について

当社グループの従業員に対する退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される基礎率や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。この基礎率が変更されたり、期待運用収益率に基づく見積もり計算が実際の結果と大きく異なった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) コンピュータウイルス対策について

当社グループは、効率的な業務運営を行うことを目的としてITを積極的に利用しているため、予測できないコンピュータウイルスが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (11) 買収防衛策について

当社は、健全な経済活動における当社株式の取得及びそれに伴う株主権利の行使による経営支配権の異動を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大量取得を目的とする買付については、その買付行為の適法性はもとより、当該買付者の事業内容及び事業計画並びに過去の投資行動等から慎重に当該買付行為又は買収提案について検討し、その行為又は提案が当社企業価値向上及び既存株主共同の利益に資するか否か、さらにはあらゆるステークホルダーに対する影響等について各々判断する必要があると認識しています。

現在のところ、上述のような買付行為等が具体的に生じているわけではなく、また当社として、当該買付者を確認した場合の、いわゆる「買収防衛策」を予め定めるものではありません。しかしながら当社としては、株主・投資家の皆様から負託された当然の責務として、当社株式の異動状況を常に注視するとともに、当社株式を大量に取得しようとする者を確認した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。

具体的には社外の専門家を含めて当該買付行為又は買収提案の検討及び評価を行うとともに、当該買付者との交渉を行い、その結果、当社の企業価値を毀損し又は既存株主共同の利益を脅かすと判断した場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

## 5 【経営上の重要な契約等】

標章使用許諾に関する契約（提出会社）

- |         |   |
|---------|---|
| ① 相手方   | 積水化学工業株式会社  |
| ② 契約の内容 | 上記会社の所有する一定の標章（商標を含む）の使用許諾を受ける。                   |
| ③ 期間    | 平成2年8月1日より3年間。但し、期間満了後特別の事情のない限り更に3年継続し、以後この例による。 |
| ④ 対価    | 上記会社に対し一定の対価を支払う。                                 |

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、住宅総合企業として多様化・高度化する市場の要請に応えるべく、顧客ニーズ・社会ニーズを的確にとらえるとともに、新たな住まいの在り方を提案する商品開発や住生活基本法に則した住まいの長寿命化を推進する技術、工場及び建設現場の生産性向上、施工省力化、廃棄物削減をはじめとする技術開発等を推進しています。

加えて、ブランドビジョン『ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術「SLOW & SMART」』を掲げ、新しい住まい価値提案及び住まいの基本性能に関して先進技術を追求し、お客様の「いつもいまが快適」な暮らしを実現しながら、環境負荷の少ない住まいを提供していくことを目指しています。

当連結会計年度においては、再生可能エネルギー特別措置法の改正に伴う住宅用太陽光発電の出力制御により売電できなくなる余剰電力を自動的に蓄電して有効利用する「太陽光パワーコンー体型蓄電システム」を開発し、5月に「グリーンファースト 蓄電スタイル」として発売しました。震災・異常気象による停電時などにおいて、太陽光発電と蓄電池によって電気の自給を確保する事が可能となります。

また、宮城県東松島市と共に、災害公営住宅と周辺の病院等を結ぶマイクログリッド（既存の発電所からの電力にほとんど依存しない小規模なエネルギー・ネットワーク）により電力供給するスマートタウン「東松島市スマート防災エコタウン」の開発を推進しました。当タウンの電力網は、戸建住宅を含め、敷地を超えてエネルギー相互融通を行う日本初のスマートグリッドであり、大震災のような長期の停電時にも、太陽光発電と蓄電池を組み合わせることで病院や集会所などへの最低限の電力供給の継続が可能となり、地域の災害対応力と防災力向上に寄与します。

その他、前連結会計年度と同様に、大学・公共研究機関等との共同研究にも積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究活動の概況と成果は以下のとおりであり、研究開発費総額は4,772百万円です。なお、当社グループが行っている研究開発活動は、各事業に共通するものであり、セグメントに分類することができません。そのため、以下に記載する研究開発活動の概要は、研究開発の項目別に記載します。

### （イ）商品開発

- ・鉄骨2階建て住宅においては、オリジナル外壁「ダインコンクリート」に、彫りの深さと自然石の繊細な表情を表現したデザインの新たな新柄「シェードボーダー」を追加しました。
- ・木造住宅シャーウッドにおいては、誕生20周年を記念し「グラヴィス・ヴィラ」を発売しました。搭載した新技術「マルチレイヤーシステム」の開発により、限られた敷地条件や厳しい斜線制限をクリアしながらも、高い天井や多層の空間を自由に実現します。
- ・賃貸住宅においては、高級2階建て賃貸住宅「プロヌーブ・リミテッドU」を発売しました。オートロック集合玄関ドアやエントランスウォールによる防犯性能とデザイン性の向上に加えて、住宅性能表示制度最高等級の断熱仕様を備えるなど、高い省エネルギー性能と安全性、快適性を実現します。
- ・上階からの床衝撃音を一般的な鉄骨造の約3分の1に軽減する高遮音床システム「SHAIDD（シャイド）50」を発売しました。

### （ロ）技術開発

- ・総合住宅研究所が運営するグランフロント大阪内の「住ムフムラボ」では、住まいや暮らしに関する情報受発信と、一般生活者、多分野の研究者や専門家等と防災やパッシブアイテム等の共創研究を進めました。
- ・マッスル株式会社と共同で在宅介護を支援するロボットの研究、開発を継続し、実大空間での使用検証や、一般生活者による使用体験評価などを実施しました。
- ・ビッグデータ解析の取り組みとして、HEMS（ホームエネルギーマネージメントシステム）で収集するデータの利活用にあたり、付加価値及び新たなサービスへの研究を行っています。
- ・住宅におけるIoT（インターネット・オブ・シングス）活用として、様々なセンサー技術などの活用研究を推進しています。
- ・戸建住宅や賃貸住宅を対象とし、4階建てにも対応できる、高耐力で低コスト化を実現した軟弱地盤補強工法「シャークパイル工法」及び「ハイシャークパイル工法」を開発しました。
- ・太陽光発電や太陽熱利用を有効に活用する技術、通風や日射調整、緑化などによりエネルギーをできるだけ使わずに快適性を向上させるパッシブ技術の開発に取り組みました。
- ・独立行政法人科学技術振興機構（JST）が進める「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」に京都大学グループのメンバーとして参画し、生体リズム予測による看護・介護居室の環境制御システムの研究開発を推進しました。
- ・健康な暮らしができる住環境の実現のため、全国4ヶ所で室内環境センサーやウェアラブルセンサーを使った健康見守りの実証試験を実施しました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の住宅市場では、雇用と所得環境の改善が継続したことに加え、住宅取得資金贈与の非課税枠拡大やフラット35Sの金利優遇幅拡大、省エネ住宅ポイント制度の施行等、政府による住宅取得支援策が打ち出されたことから持ち直しの動きが見られました。また、賃貸住宅市場は昨年1月に実施された相続税改正に対応する資産活用として、都市部を中心に底堅い需要が継続しました。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は前期比2.8%減の1,858,879百万円となり、連結営業利益は149,645百万円（前期比2.1%増）、連結経常利益は160,589百万円（前期比2.7%増）、連結当期純利益は84,302百万円（前期比6.6%減）となりました。

戸建住宅事業においては、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファースト ゼロ」や都市部での多世帯同居のニーズに応える3・4階建て住宅の販売を推進しました。また、新しいデザインの追加や新技術を採用した商品の販売するなど拡販に努めました。売上高は前期受注が低調だった影響を受け393,786百万円（前期比7.8%減）、営業利益は47,208百万円（前期比3.4%減）と減少しました。

賃貸住宅事業においては、都市部での需要増加、相続税改正に対応するための高いニーズが継続しており、3・4階建て賃貸住宅の販売が順調に進捗しました。また、ファミリー向け賃貸住宅とアクティブシニア世帯向け住宅を備え、100%子会社の積和グランドマスト株式会社が一括借り上げを行う「マストクレリアン神楽坂」を建築するなど、高齢者に快適で豊かな住環境を提案する「プラチナ事業」を推進しました。売上高は400,601百万円（前期比0.5%増）、営業利益は51,918百万円（前期比13.3%増）と増加しました。

リフォーム事業においては、住宅の価値を高める「リノベーション事業」を積極的に推進したことに加えて、安定的に管理戸数が増加している賃貸住宅「シャームゾン」向けリフォームの提案も推進しました。売上高は134,458百万円（前期比0.2%増）、営業利益は15,847百万円（前期比5.7%増）と増加しました。

不動産フィー事業においては、積和不動産各社による賃貸住宅「シャームゾン」の一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加しました。また、都市部での需要の高まりに加え、入居促進における当社グループ内の連携強化や「シャームゾン」ブランドの浸透を図ることにより高水準な入居率を維持しました。売上高は448,751百万円（前期比4.8%増）、営業利益は26,819百万円（前期比14.6%増）と増加しました。

分譲住宅事業においては、「経年美化」の思想に基づき、緑にあふれ時が経つにつれて魅力が増し良質な社会ストックとなるまちづくりを推進しました。また、全国で販売促進イベント「まちなみ参観日」を開催し、販売強化に努めました。売上高は137,484百万円（前期比15.8%増）、営業利益は11,919百万円（前期比40.4%増）と増加しました。

マンション事業においては、都市部を中心に新規供給物件及び販売中の物件の販売が順調に推移しました。また、「グランドメゾン白金の杜ザ・タワー」等、大型物件の引渡しにより売上高は81,470百万円（前期比43.7%増）、営業利益は8,031百万円（前期比69.5%増）と増加しました。

都市再開発事業においては、当社グループが保有する賃貸物件の入居率が堅調に推移しました。また、積水ハウス・リート投資法人に「本町ガーデンシティ」の一部を売却し、さらに、積水ハウス・SIレジデンシャル投資法人に「プライムメゾン横濱日本大通」等の物件を売却しました。売上高は前期に上場した積水ハウス・リート投資法人向けの物件売却が減少したことから93,038百万円（前期比47.8%減）、営業利益は24,747百万円（前期比4.1%減）と減少しました。

国際事業においては、アメリカでは宅地の販売が好調に推移しているほか、シアトルの開発物件の売却を行いました。オーストラリアではシドニーのマンション「ウェントワースポイント」の「アトラス棟」の引渡しを行ったほか、同じくシドニーのマンション「ロイヤルショアーズ」が完売しました。中国では太倉市などにおいてマンション等の引渡しを開始しました。また、シンガポールでは全物件の高い契約率に加え、工事の進捗に伴い持分法による投資利益を計上しました。売上高は89,522百万円（前期比12.1%増）、営業利益は中国事業の一部プロジェクトについてたな卸資産評価損を計上した影響等により5,673百万円の営業損失となりました。

その他の事業においては、自生種や在来種など地域に合わせた庭木をセレクトする「5本の樹」計画など、周囲の街並みや自然とのつながりまで考えた植栽計画の提案を積極的に行いました。売上高は79,764百万円（前期比12.5%減）、営業利益は2,511百万円（前期比19.6%減）と減少しました。

受注状況については、連結受注高は前期比2.2%増の1,934,591百万円、個別受注高は前期比2.1%減の1,175,922百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末と比較して5.2%増の2,029,794百万円となりました。流動資産は、主に販売用不動産の増加等により、1,264,933百万円と増加（前期比12.0%増）しました。固

定資産は、退職給付に関する会計基準等の適用による退職給付に係る資産の減少や賃貸用不動産の一部を販売用不動産へ振替したこと等により、764,861百万円と減少（前期比4.4%減）しました。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して13.1%増の961,366百万円となりました。流動負債は、短期借入金の増加や短期社債の発行等により、735,376百万円と増加（前期比30.8%増）しました。固定負債は、返済期限が一年内となった借入金を流動負債に振替したこと等により、225,990百万円と減少（前期比21.6%減）しました。

純資産は、連結当期純利益を84,302百万円計上したものの、配当金の支払いや自己株式の取得、為替換算調整勘定の減少等により、1,068,428百万円と減少（前期比1.0%減）しました。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により45,884百万円、財務活動により32,084百万円それぞれ増加し、投資活動により76,166百万円減少した結果、前連結会計年度末と比較して2,670百万円減少となり、当連結会計年度末の資金残高は192,338百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は45,884百万円（前期比71,474百万円資金減）となりました。税金等調整前当期純利益を150,853百万円計上したことや未成工事受入金の増加額が15,296百万円（前期比29,876百万円資金増）あったこと等により、資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は76,166百万円（前期比52,362百万円資金増）となりました。賃貸用不動産等、有形固定資産の取得による支出が77,817百万円（前期比42,179百万円資金増）あったこと等により、資金の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は32,084百万円（前期比12,473百万円資金増）となりました。短期借入金の純増加が78,331百万円（前期比56,689百万円資金増）、短期社債の純増加が40,000百万円（前期比20,000百万円資金増）、あったこと等により、資金の増加となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資額は81,258百万円です。

提出会社においては、都市再開発事業に積極的な設備投資を実施し、また、戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業の生産効率向上のため、部材生産設備を中心とした設備投資も実施しました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 金額（百万円）	増減比率 （%）
戸建住宅事業	2,628	△29.7
賃貸住宅事業	591	△16.7
リフォーム事業	12	△30.0
不動産フィー事業	828	48.5
分譲住宅事業	600	5.3
マンション事業	28	979.1
都市再開発事業	72,317	△35.6
国際事業	331	△19.2
その他	41	△73.8
計	77,380	△34.6
全社（共通）	3,878	23.4
合計	81,258	△33.1

（注）金額には消費税等を含んでいません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成28年1月31日現在

事業所名 (所在地) 及び 設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額				
本社 梅田スカイビル ※1 (大阪市北区)	全社（共通） 都市再開発事業	15,800	18	19	21,769	21	—	37,609	789
工場 ※2 (5ヶ所)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	8,213	6,261	865 (70)	9,779	531	6	24,791	1,069
総合住宅研究所 (京都府木津川市)	全社（共通）	2,514	0	28	2,083	45	—	4,644	80
賃貸等不動産 ※3 (177ヶ所)	都市再開発事業	81,054	382	269 (1)	239,448	1,941	—	322,826	45

※1 梅田スカイビルは連結会社以外への賃貸分を含めています。

※2 工場の内訳は以下のとおりです。

平成28年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額				
関東工場 (茨城県古河市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	1,656	1,679	219 (40)	2,832	201	1	6,371	347
山口工場 (山口県山口市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	1,188	574	232 (4)	2,150	26	—	3,939	257
静岡工場 (静岡県掛川市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	2,018	1,959	246 (2)	2,734	62	3	6,778	331
兵庫工場 (兵庫県加東市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	774	505	59 (4)	1,025	202	1	2,508	47
東北工場 (宮城県加美郡色麻町)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	2,574	1,542	107 (19)	1,036	39	—	5,193	87



※3 従業員数については、都市再開発事業セグメントに従事する人数を記載しています。  
 なお、賃貸等不動産の主な内訳は以下のとおりです。

平成28年1月31日現在

設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額 (百万円)
賃貸用集合住宅	都市再開発事業	32ヶ所	53,534
賃貸用オフィス、商業ビル等	都市再開発事業	26ヶ所	266,374

(2) 国内子会社

平成28年1月31日現在

会社名	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人) ※
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額				
積和不動産(株)	賃貸等 不動産 (79ヶ所)	都市再開 発事業	26,463	150	58 (53)	10,103	315	—	37,033	410
積和不動産 中部(株)	賃貸等 不動産 (108ヶ所)	都市再開 発事業	13,008	46	39 (119)	8,078	35	—	21,169	438
積和不動産 中国(株)	賃貸等 不動産 (64ヶ所)	都市再開 発事業	9,248	78	13 (90)	939	0	—	10,267	251

※ 各会社の従業員数を記載しています。

- (注) 1 建設仮勘定の残高を含めていません。  
 2 土地の面積欄の ( ) 内の数字は連結会社以外からの賃借分を外数で示しています。  
 3 借地権の帳簿価額は、次のとおりです。  
     提出会社 積水ハウス(株) 賃貸等不動産 1,608百万円  
     国内子会社 積和不動産(株) 賃貸等不動産 402百万円  
 4 上記の他、リース契約 (所有権移転外ファイナンス・リース) により使用する主な設備として次のものがあります。

平成28年1月31日現在

名称	数量	契約期間	リース料 (年額) (百万円)	リース契約残高 (百万円)
業務用サーバ及びパソコン (富士通PRIMERGY他)	12,735台	4～6年	497	1,021
業務用車輛	6,757台	5～7年	2,522	6,400

- 5 上記金額には、消費税等を含んでいません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び改修計画は、以下のとおりです。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

#### (1) 新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容等	予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了 予定年月
積水ハウス㈱	都市再開発事業	オフィス等賃貸等不動産	48,107	—	自己資金及び借入金等	平成28年2月	平成29年1月

#### (2) 改修等（提出会社）

事業所名	セグメントの名称	設備の内容等	予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了 予定年月
関東工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	4,924	218	自己資金	平成26年11月	平成30年8月
山口工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	921	26	自己資金	平成27年6月	平成30年12月
静岡工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	2,140	24	自己資金	平成27年9月	平成29年8月
兵庫工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	442	63	自己資金	平成27年8月	平成30年1月
東北工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	942	494	自己資金	平成27年6月	平成30年8月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,978,281,000
計	1,978,281,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年1月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年4月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	709,683,466	709,683,466	東京（市場第一部）、 名古屋（市場第一部） 各証券取引所	単元株式数は 100株です。
計	709,683,466	709,683,466	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### (2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債)

	事業年度末現在 （平成28年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年3月31日）
新株予約権の数	113個	76個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,140,147株（注）1	767,676株（注）6
新株予約権の行使時の払込金額	991.1円（注）2	990.0円（注）6
新株予約権の行使期間	平成23年7月19日から平成28年6月21日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 991.1円 資本組入額 496円	発行価格 990.0円 資本組入額 495円（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左
新株予約権付社債の残高	1,130百万円	760百万円

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。

2 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとします。

3 新株予約権の行使期間は、上記にかかわらず、①本社債の繰上償還の場合（ただし、②の場合を除く。）には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還の場合には、償還請求書が主支払代理人の所定の事務所に提出された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また④本社債の期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとします。上記いずれの場合も、（a）平成28年6月22日以降、及び（b）当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできないものとします。上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日（以下「株式取得日」という。）（又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、基準日又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下「その他の株主確定日」という。）の東京における2営業日前の日から当該基準日又は当該その他の株主確定日（基準日又はその他の株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における3営業日前から当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとします。

4 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

5 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付に関する事項

(1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、当該組織再編等の効力発生日までに本社債の全てが償還されていない限り、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本新株予約権付社債及び信託証書の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとします。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。かかる承継及び交付は、当該組織再編等の効力発生日に（承継会社等が新たに設立される場合には、実務上可能な限り速やかに、ただし、当該組織再編等の効力発生日から14日以内の日）有効となるものとします。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとします。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従うものとします。なお、転換価額は上記2(2)と同様の調整に服するものとします。

(i)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにするものとします。

(ii)上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い方の日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行うものとします。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うものとします。

6 平成28年4月27日開催の第65回定時株主総会において期末配当を1株につき27円とする剰余金処分案が承認可決され、平成28年1月期の年間配当が1株につき54円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成28年2月1日に遡って、転換価額を990.0円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数	29個(注) 1	28個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,000株(注) 1	28,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成38年4月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、新株予約権の発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成37年4月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成37年4月28日から平成38年4月27日まで

② 当社が消滅会社となる合併で存続会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない合併契約書の議案、当社は完全子会社となる株式交換または株式移転で完全親会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない議案につき当社株主総会で承認された場合

当該承認日の翌日から15日間

(3) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

(第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数	33個(注)1	32個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	33,000株(注)1	32,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月8日から 平成39年6月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,572円 資本組入額 786円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成38年6月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年6月8日から平成39年6月7日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
次に準じて決定します。

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定します。



(第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数	71個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	71,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月7日から 平成40年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 877円 資本組入額 439円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成39年6月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年6月7日から平成40年6月6日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数	77個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	77,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月10日から 平成41年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 682円 資本組入額 341円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成40年6月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成40年6月10日から平成41年6月9日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数	96個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	96,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月17日から 平成42年6月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 718円 資本組入額 359円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成41年6月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成41年6月17日から平成42年6月16日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

## (第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数	124個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	124,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月15日から 平成43年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 593円 資本組入額 297円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成42年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成42年6月15日から平成43年6月14日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数	144個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	144,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月14日から 平成44年6月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 496円 資本組入額 248円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成43年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成43年6月14日から平成44年6月13日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数	66個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	66,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月14日から 平成45年6月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,072円 資本組入額 536円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成44年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成44年6月14日から平成45年6月13日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数	100個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月14日から 平成46年6月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 975円 資本組入額 488円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成45年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成45年6月14日から平成46年6月13日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) )

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数	63個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	63,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月13日から 平成47年6月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,508円 資本組入額 754円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成46年6月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成46年6月13日から平成47年6月12日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月1日～ 平成26年1月31日 (注)	10,010	686,895	5,005	191,559	5,005	247,312
平成26年2月1日～ 平成27年1月31日 (注)	12,950	699,845	6,157	197,716	6,157	253,469
平成27年2月1日～ 平成28年1月31日 (注)	9,837	709,683	4,875	202,591	4,875	258,344

(注) 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他の法 人	外国法人等		個人そ の他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	199	39	927	691	43	61,516	63,415	—
所有株式数 (単元)	—	2,669,770	316,172	920,724	2,318,315	577	865,078	7,090,636	619,866
所有株式数の 割合 (%)	—	37.65	4.46	12.98	32.70	0.01	12.20	100	—

(注) 1 自己株式8,490,264株が、「個人その他」欄に84,902単元、「単元未満株式の状況」欄に64株それぞれ含まれています。

2 ㈱証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」欄に24単元、「単元未満株式の状況」欄に41株それぞれ含まれています。

3 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4-4	52,168	7.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	45,507	6.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	40,765	5.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,624	1.92
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	12,158	1.71
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	12,092	1.70
積水ハウス育資会	大阪市北区大淀中1丁目1-88	11,938	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,733	1.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,131	1.43
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,842	1.25
計	—	217,963	30.71

(注) 1 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託設定分は以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 34,946千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 22,908千株

2 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会です。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成27年8月31日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年8月24日現在で44,974千株(6.34%)を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、上記の表中に記載の株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,624	1.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	26,301	3.71
三菱UFJ国際投信株式会社	5,047	0.71

- 4 野村証券株式会社から平成27年9月25日付で提出された大量保有報告書により、平成27年9月15日現在で37,076千株（5.22%）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	1,062	0.15
NOMURA INTERNATIONAL PLC	10,594	1.49
野村アセットマネジメント株式会社	25,420	3.58

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,490,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 536,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 700,037,200	7,000,372	—
単元未満株式	普通株式 619,866	—	—
発行済株式総数	709,683,466	—	—
総株主の議決権	—	7,000,372	—

(注) ㈱証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に2,400株(議決権24個)、「単元未満株式」欄に41株それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-88	8,490,200	—	8,490,200	1.20
(相互保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-30	490,200	46,000	536,200	0.07
計	—	8,980,400	46,000	9,026,400	1.27

(注) アルメタックス株式会社の「他人名義所有株式数」欄には、当社の取引先等の持株会「積水ハウス建材会」(大阪市北区大淀中1丁目1-88)名義の株式のうち、同社の持分残高に係る単元部分を記載しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役及び執行役員の報酬の一つとして株式報酬型ストックオプション制度を導入しています。当該制度は、取締役及び執行役員が、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的としており、その内容は以下のとおりです。

(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会及び取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議し、同日付で発行しました。

決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成19年5月17日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成19年6月7日付で発行しました。

決議年月日	平成19年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成20年6月6日付で発行しました。

決議年月日	平成20年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成21年5月21日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成21年6月9日付で発行しました。

決議年月日	平成21年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成22年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成22年6月16日付で発行しました。

決議年月日	平成22年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成23年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成23年6月14日付で発行しました。

決議年月日	平成23年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成24年5月17日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成24年6月13日付で発行しました。

決議年月日	平成24年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成25年5月16日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成25年6月13日付で発行しました。

決議年月日	平成25年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成26年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年6月13日付で発行しました。

決議年月日	平成26年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成27年5月21日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成27年6月12日付で発行しました。

決議年月日	平成27年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年3月5日) での決議状況 (取得期間 平成27年3月6日～平成27年7月31日)	13,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,699,300	19,999,956,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,300,700	43,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	25.39	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	25.39	0.00

(注) 自己株式の取得方法は、名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引 (NET3) による買付けです。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年3月10日) での決議状況 (取得期間 平成28年3月11日～平成29年1月31日)	13,000,000	22,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	795,400	1,543,663,489
提出日現在の未行使割合 (%)	93.88	92.98

(注) 1 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しています。

2 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付けです。

3 「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年4月1日から有価証券報告書提出日までの市場買付けによる株式数は含めていません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	18,556	35,284,702
当期間における取得自己株式	1,238	2,316,814

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
（転換社債型新株予約権付社債の転換に基づき移転を行った取得自己株式）	1,432,743	2,937,060,625	373,321	763,015,545
（新株予約権の権利行使に基づき移転を行った取得自己株式）	12,000	23,009,485	2,000	4,099,829
（単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式）	166	300,560	95	194,742
保有自己株式数	8,490,264	—	8,911,486	—

(注) 1 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」欄には、平成28年4月1日から有価証券報告書提出日までの取引等は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社は株主価値の最大化を経営における重要課題の一つと認識しており、持続的な事業成長による1株当たり利益の成長を図ることはもとより、各年度における利益又はキャッシュ・フローの状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、成長投資、配当、自己株式取得及び消却の実施等、資産効率の改善を通じた株主利益の増進にも努めています。

以上の方針のもと、中・長期にわたる高い利益配分の実現と経営の健全性を維持するため、中長期的な平均配当性向について最低40%を確保するとともに、当期純利益の20%を目途にした自己株式の取得を行い、株主への総還元性向を60%とすることとしています。

当社定款に会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定め、毎事業年度における配当の回数については中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年9月10日取締役会決議	18,900	27
平成28年4月27日定時株主総会決議	18,932	27

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
最高（円）	944	1,030	1,578	1,646.5	2,162.5
最低（円）	642	638	971	1,151	1,472

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月
最高（円）	2,000	1,930	2,065	2,140.5	2,162.5	2,067
最低（円）	1,662.5	1,639	1,872	1,903	1,904	1,669

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

## 5 【役員状況】

男性16名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 CEO		和田 勇	昭和16年4月29日生	昭和40年4月 当社入社 昭和62年4月 当社中部第一営業部長就任 昭和63年3月 当社中部第一営業部長 兼中部第二営業部長就任 平成2年4月 当社取締役就任 平成6年4月 当社常務取締役就任 平成8年4月 当社専務取締役就任 平成10年4月 当社代表取締役社長就任 平成20年4月 当社代表取締役会長兼CEO就任、現在に至る。	(注)3	272
代表取締役 社長 兼 COO		阿部 俊則	昭和26年10月27日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年2月 当社東北営業本部長就任 平成16年4月 当社執行役員就任 平成17年2月 東京営業本部長委嘱 平成17年5月 当社常務執行役員就任 平成18年2月 首都圏本部長兼東京営業本部長委嘱 平成18年4月 当社取締役就任 平成19年5月 当社専務執行役員就任 首都圏担当 経営企画部長委嘱 平成19年8月 首都圏・ストック事業担当 平成20年4月 当社代表取締役社長兼COO就任、現在に至る。	(注)3	49
取締役 副社長 兼 CFO	副社長執行役員 経営企画・ 経理財務・ 監査管掌、 IT業務担当	稲垣 士郎	昭和25年6月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 当社財務部長就任 平成14年4月 当社執行役員就任 平成16年4月 当社常務執行役員就任 経理・情報システム担当 平成16年4月 当社取締役就任 平成18年4月 当社専務執行役員就任 経理財務・情報システム担当 平成19年8月 経理財務・情報システム・監査担当 平成20年4月 経理財務・情報システム・監査・TKC 事業・法人営業担当 平成21年2月 経理財務・IT業務・監査・TKC事 業・法人営業担当 平成22年5月 経理財務・IT業務・監査担当 平成23年5月 当社取締役副社長就任、当社副社長執行 役員就任、現在に至る。 平成23年12月 積水ハウスフィナンシャルサービス株式 会社代表取締役社長就任、現在に至る。 平成24年4月 経営企画・経理財務・IT業務・監査担 当 平成24年4月 当社CFO就任、現在に至る。 平成28年4月 経営企画・経理財務・監査管掌、IT業 務担当、現在に至る。	(注)3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長	副社長執行役員 技術管掌	伊久 哲夫	昭和24年8月3日生	昭和51年4月 平成15年5月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年2月 平成21年6月 平成22年5月 平成24年4月 平成25年2月 平成28年4月	当社入社 当社商品企画部長就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 設計本部長委嘱 当社取締役就任 設計・技術担当 技術本部長委嘱 設計・技術・環境担当 設計・技術開発・施工・環境担当 当社専務執行役員就任 設計・技術開発・施工担当 開発部長委嘱 当社取締役副社長就任、当社副社長執行役員就任、技術管掌、現在に至る。	(注)3	8
取締役		三枝 輝行	昭和15年11月16日生	昭和38年4月 平成7年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成24年4月	株式会社阪神百貨店入社 同社代表取締役 取締役社長就任 神姫バス株式会社監査役就任、現在に至る。 株式会社阪神百貨店代表取締役 取締役会長就任 同社相談役就任 株式会社サエグサ流通研究所代表取締役就任、現在に至る。 当社監査役就任 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	24
取締役		涌井 史郎	昭和20年11月22日生	昭和47年1月 平成14年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成26年4月	株式会社石勝エクステリア設立 代表取締役社長就任 同社相談役就任、現在に至る。 積水樹脂株式会社取締役就任、現在に至る。 東京都市大学 教授就任、現在に至る。 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	1
取締役	専務執行役員 関連企業担当、 人事部長	内田 隆	昭和26年4月19日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成21年2月 平成22年5月 平成24年2月 平成24年5月 平成26年4月	当社入社 当社経理部長就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 経理財務部長委嘱 当社取締役就任、現在に至る。 関連企業担当 埼玉営業本部長委嘱 人事部長委嘱、現在に至る。 関連企業担当、現在に至る。 当社専務執行役員就任、現在に至る。	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 国際事業部長	勝呂 文康	昭和32年8月26日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成26年4月 平成28年4月	当社入社 当社秘書部長就任 当社執行役員就任 秘書担当、国際事業部 部長委嘱 当社常務執行役員就任 当社取締役就任、国際事業部長委嘱、現在に至る。 当社専務執行役員就任、現在に至る。	(注)3	7
取締役	常務執行役員 シャーメゾン 事業（西日本） 担当、 西日本 シャーメゾン 事業本部長	西田 勲平	昭和29年2月11日生	昭和51年4月 平成22年2月 平成24年4月 平成24年8月 平成26年4月 平成26年4月	当社入社 当社関西シャーメゾン事業本部長就任 当社執行役員就任 西日本シャーメゾン事業本部長委嘱、現在に至る。 当社常務執行役員就任、シャーメゾン事業（西日本）担当、現在に至る。 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	8
取締役	常務執行役員 シャーメゾン 事業（東日本） 担当、 東京 シャーメゾン 事業本部長	堀内 容介	昭和31年9月25日生	昭和55年4月 平成22年2月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年4月 平成28年4月	当社入社 当社東京シャーメゾン事業本部長就任 当社執行役員就任 東京シャーメゾン事業本部長委嘱、現在に至る。 シャーメゾン事業（東日本）担当、現在に至る。 当社常務執行役員就任、現在に至る。 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	7
取締役	常務執行役員 経営企画・ 経理財務担当	仲井 嘉浩	昭和40年4月30日生	昭和63年4月 平成24年2月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年4月	当社入社 当社経営企画部長就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任、経営企画・経理財務担当、現在に至る。 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	5
常任監査役 (常勤)		和田 純夫	昭和20年7月8日生	昭和46年9月 平成6年10月 平成10年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年5月 平成23年5月 平成26年4月 平成28年4月	当社入社 当社関東工場長就任 当社取締役就任 当社常務執行役員就任 生産担当 I C T 推進担当 技術本部長委嘱 当社専務執行役員就任 技術・設計担当 技術・設計・資材担当 技術管掌 資材担当 国際事業部長委嘱 当社取締役副社長就任 当社副社長執行役員就任 国際事業・資材担当 当社常任監査役（常勤）就任、現在に至る。	(注)4	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常任監査役 (常勤)		吉田 憲五	昭和23年8月20日生	昭和48年8月 平成20年2月 平成20年4月 平成21年2月 平成21年4月 平成22年4月 平成26年4月	当社入社 当社山口工場長就任 当社執行役員就任 生産本部長委嘱 当社常務執行役員就任 当社取締役就任 当社常任監査役(常勤)就任、現在に至る。	(注)5	18	
監査役		土肥 孝治	昭和8年7月12日生	昭和33年4月 昭和59年11月 平成5年7月 平成7年7月 平成8年1月 平成10年7月 平成14年4月	検事任官 最高検察庁検事就任 大阪高等検察庁検事長就任 東京高等検察庁検事長就任 検事総長就任 弁護士登録、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。	(注)6	16	
監査役		篠原 祥哲	昭和10年3月1日生	昭和38年2月 昭和44年7月 昭和49年12月 昭和60年7月 平成5年10月 平成11年5月 平成13年6月 平成14年8月 平成23年6月 平成24年4月 平成27年6月	公認会計士登録、現在に至る。 監査法人大和会計事務所代表社員就任 新和監査法人代表社員就任 監査法人朝日新和会計社代表社員就任 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)専務理事就任 同監査法人副理事長就任 同監査法人代表社員相談役就任 株式会社篠原経営経済研究所代表取締役就任、現在に至る。 株式会社T S I ホールディングス取締役就任、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。 岩谷産業株式会社監査役就任、現在に至る。	(注)4	—	
監査役		國定 浩一	昭和15年7月6日生	昭和39年4月 平成2年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成15年4月 平成15年10月 平成24年4月	株式会社大和銀行入行 同行取締役就任 同行専務取締役就任 株式会社大和銀総合研究所代表取締役社長就任 りそな総合研究所株式会社代表取締役会長就任 大阪学院大学教授(現、特任教授)就任、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。	(注)4	—	
計								501

- (注) 1 取締役 三枝輝行氏及び同 涌井史郎氏は、社外取締役です。
- 2 監査役 土肥孝治氏、同 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役 和田純夫氏、同 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏の任期は、平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役 吉田憲五氏の任期は、平成26年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役 土肥孝治氏の任期は、平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 「所有株式数」欄には、平成28年4月の役員持株会の買付けによる株式数は含めていません。

- 8 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しています。なお、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が24名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりです。

執行役員の地位	氏名	職名
常務執行役員	藤原元彦	神奈川営業本部長
常務執行役員	中田孝治	総務担当、法務部長
常務執行役員	芦田登	中国四国営業本部長
常務執行役員	佐藤博之	生産担当、生産部長（兼）静岡工場長
常務執行役員	三谷和司	マンション事業本部長
常務執行役員	岩田晴幸	資材部長
常務執行役員	赤松大介	九州営業本部長
常務執行役員	石田建一	環境推進部長（兼）温暖化防止研究所長
常務執行役員	尾形則昭	北関東営業本部長
常務執行役員	内山和哉	東京支社長
常務執行役員	三浦敏治	技術本部長（兼）開発部長
常務執行役員	石井徹	開発事業部長（兼）国際事業部 部長
執行役員	吉崎道夫	福岡マンション事業部長
執行役員	山田寿夫	CS推進部長
執行役員	松島雄一	東京支社次長
執行役員	黒田章	不動産部長（兼）CRE事業部長
執行役員	皆川修	東京営業本部長
執行役員	島貫利一	東北営業本部長
執行役員	寺村太志	監査部長
執行役員	上條英之	経理財務部長
執行役員	畔柳均	コーポレート・コミュニケーション部長（兼）IR室長
執行役員	小井孝員	施工部長
執行役員	雨宮豊	技術業務部長（兼）設計システム室長
執行役員	石井正義	総合住宅研究所長



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

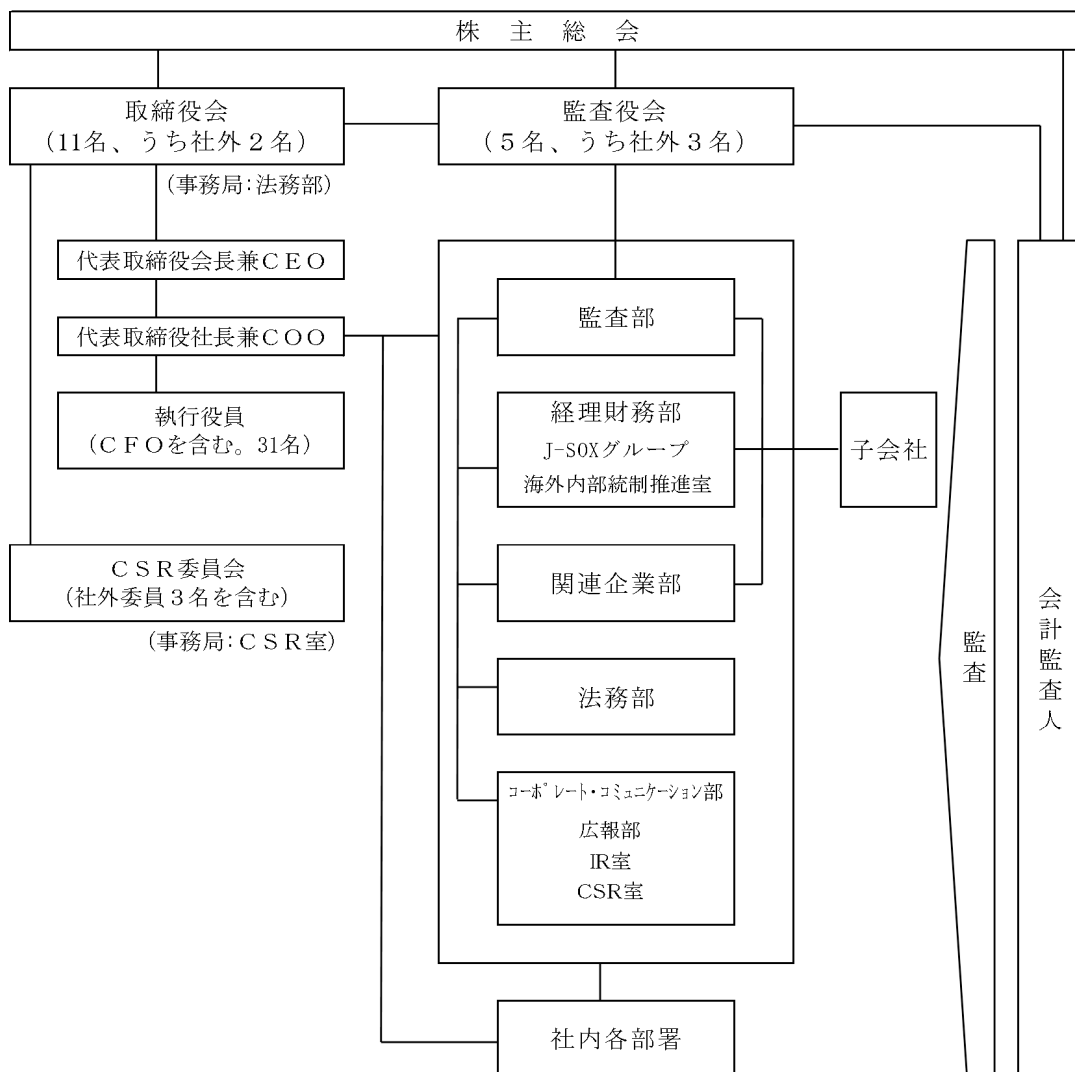
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、「人間愛」を根本哲学とし、「真実・信頼」、「最高の品質と技術」、「人間性豊かな住まいと環境の創造」を掲げる企業理念に則り、あらゆるステークホルダーの信頼を高めるべく、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付けて、その体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組んでいます。

#### ① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及びその採用理由

- ・当社の企業統治の体制は下図のとおり（平成28年4月28日現在）です。



- ・当社は、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り、執行役員制を導入しており、平成20年4月には社外取締役が就任、平成24年4月にはコーポレート・ガバナンスの強化を図り社外取締役を1名増員し2名としています。当社の取締役会は原則月1回開催し、当社の経営に関わる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行うとともに業績等の進捗確認を行い、執行役員業務執行を監督しています。執行役員は四半期毎に取締役会に業務執行の状況を報告しています。
- ・当社は、委員会設置会社ではなく、監査役設置会社を採用しています。監督という機能においては、社外監査役に重きを置き、社外監査役3名（社内監査役2名）の体制としており、監査役スタッフとして複数の従業員がサポートしています。
- ・当社の取締役及び一部の執行役員に、企業経営者、学識経験者及び弁護士の3名の社外委員を加えたCSR委員会並びにその事務を独立・専門に執り行う部署としてCSR室を設置し、企業の社会的責任についてチェック機能の強化・拡大に努めています。

(ロ) 内部統制システム、リスク管理体制等の整備の状況

- ・当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しています。

<内部統制システム構築の基本方針>

1) 当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社の企業理念を実践し、法令、定款その他企業倫理を遵守した企業経営を実現するため、当社の役員及び従業員が遵守すべき行動規範を定める。
- ii 取締役を対象としたコンプライアンス研修を定期的実施して、取締役としての職務を果たす上で必要となる法令、定款等に関する知識の周知をはかる。
- iii 取締役会は、法令、定款、社内規則並びに上記の行動規範に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。
- iv 取締役会は、代表取締役の指揮命令下でその職務執行を分掌する執行役員を選任し、監督する。
- v 取締役会は法令及び取締役会規則に基づいて原則として月1回開催する。
- vi 代表取締役及び執行役員は、取締役会においてその職務の執行状況を報告する。
- vii 監査役は、法令及び社内規則に定める監査基準に基づいて、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。

2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、取締役及び監査役等が必要に応じて閲覧可能な状態で適正に保存及び管理する。

- a 株主総会、取締役会、その他取締役が出席する重要会議に関する議事録及び関連資料
- b 取締役が職務執行に関して決裁した重要な文書（稟議申請書及び関連資料等）
- c 取締役が職務執行に関して作成した重要な文書（契約書、覚書、報告書等）
- d その他取締役の職務執行に関する重要な文書

3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 全社的なリスク管理に関する規則を整備し、定期的に社内存在するリスクに関する評価と管理を行う。
- ii 自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生したときの危機管理体制について、規則を整備し、社内への周知徹底をはかる。
- iii 当社子会社については、当該子会社の規模や業態等に応じ、当社から派遣する取締役又は監査役並びに子会社管理を所管する専門部門を通して、i及びiiに準じた体制を講じさせるものとする。

4) 当社取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 執行役員及び従業員を通じて行う取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、職務分掌を規則で定め、権限と責任を明確にする。
- ii 当社子会社についても、iに準じた職務分掌を規則で定め、権限と責任を明確にする。

5) 当社使用人、当社子会社取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社の企業理念に基づいて使用人がとるべき行動規範を定め、その違反に対しては、就業規則等の社内規則に基づいて適正な処分を行う。
- ii 研修を通じて、業務に必要な法令知識及び上記の行動規範の当社及び当社子会社の使用人への周知徹底をはかる。
- iii 社外の有識者も委員に加わった社長直轄のCSR委員会とコーポレート・コミュニケーション部に設置するCSR室が中心になり、コンプライアンス体制の整備を含むCSRの推進を行う。
- iv 当社子会社の役職員からの内部通報も受理する内部通報窓口を通して、当社及び当社子会社内での法令違反等に関する情報の迅速な収集と適正な対応を可能にする。
- v 当社は内部監査部門による監査を定期的実施する。当社子会社については、規模や業態等に応じ、当社から派遣する監査役を通して、また、内部監査部門を有する子会社においては当社及び当該子会社の内部監査部門が連携して定期的監査を実施する。

6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- i 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項については、当社から派遣する取締役又は監査役、子会社管理を所管する専門部門、もしくは、各担当部門が存する事項については当該担当部門を通して、定期的に当社への報告を行う。

- ii 当社子会社において非常事態が生じた場合、速やかに当社への報告を行う。
- 7) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が必要とする場合、監査役の職務を補助する使用人を選任する。使用人の人選等については監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。
- 8) 7) の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は職務補助者として選任した使用人は、監査役から要請を受けた業務に関して上長の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重して決定する。
- 9) 当社監査役への報告に関する体制
- i 当社の取締役及び執行役員は、当社監査役が出席する取締役会その他の重要会議において、担当する職務の執行状況を随時報告する。
  - ii 当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、直ちに監査役に報告する。
  - iii 当社子会社の役職員から当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の内部通報がなされた場合、内部通報窓口の担当者は直ちに当社監査役に報告する。
  - iv 当社及び当社子会社は、ii 及びiiiの報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取り扱いを行わない。
  - v 稟議書、取締役会等の重要会議の議事録、内部監査部門が作成する監査報告書、その他監査役の監査業務に係る重要書類については、監査役に回付する。
- 10) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役よりの、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求については、職務の執行に必要なと証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。
- 11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役と内部監査部門は意見交換を密にして堅密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。
  - ii 監査役と会計監査人は定期的に会合をもち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。

#### <運用状況の概要>

- 1) コンプライアンス及びリスク管理について
- i CSR委員会内に、リスクマネジメント・コンプライアンス部会を設置しており、四半期に一度開催する同部会にて、全般的なリスク管理やコンプライアンス上の課題について協議しています。
  - ii 企業理念・行動規範、積水ハウスグループ企業行動指針・企業倫理要項を掲載した小冊子を当社及び当社子会社の役員・使用人に配布し、周知・遵守を図っています。
  - iii 当社取締役を対象としたコンプライアンス研修、当社使用人及び当社子会社の役職員を対象としたリスクマネジメント研修を定期的実施しています。
  - iv 海外子会社の財務報告に係る内部統制システムについては、経理財務部内に海外内部統制推進室を設置し、その構築・整備を進めています。
  - v 内部通報制度として、SCSシステム（積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン）を設置し、コンプライアンス事務局（当社法務部内）にて運営を行っています。
- 2) 職務の執行の効率性の確保について
- i 当社は業務執行の機動性を確保し、執行責任の明確化を図るべく、執行役員制を導入しています。執行役員は、四半期毎に取締役会へ業務執行の状況を報告しています。
  - ii 当事業年度においては、取締役会を11回開催した他、会社法及び定款の規定に基づく書面決議を1回実施しました。
- 3) 監査役監査の実施について
- i 監査役会は、監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、事業所の実査や、取締役及び執行役員等に対する担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを、計画的に実施しています。

- ii 監査役の職務を補助すべき使用人を複数選任し、監査役会の事務局運営や監査役の報告の徴求等監査役の職務遂行に必要な事項を補助しています。

#### 4) 子会社の業務の適正性の確保について

- i 当社各部門が各担当業務に応じて子会社の業務を指導、監督するほか、一部の子会社については、当社から取締役、監査役を派遣し、業務執行を監督、監査を行っています。
- ii 子会社管理の専門部署を設置し、各子会社の業務執行状況について、随時又は定期的に報告を求めるほか、業務基準の整備等を進めています。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

- ・ 当社の内部統制は、専門の内部監査部門である監査部（提出日現在34名）が、法令、社内規則などに基づく内部統制、内部管理が適正に行われ、かつ実効的な運用が確保されているかについて現地監査を行い、必要に応じ是正勧告等を行っています。その監査の結果については、取締役及び監査役並びに関係部署に報告されています。なお、監査部と会計監査人は、相互に協力し、内部監査の実効的な実施に努めています。
- ・ 監査役監査の状況については、「①（ロ）＜運用状況の概要＞ 3）」に記載のとおりです。

#### ③ 社外取締役及び社外監査役の状況

##### (イ) 社外取締役

- ・ 当社の社外取締役は2名で、取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び執行役員や内部統制部門等による業務執行の監督において、社外取締役として期待される役割を担っています。

##### (三枝輝行氏)

- ・ 他の会社の経営者としての豊富な知識・経験を、当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。

- ・ 当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」に記載しています。

##### (涌井史郎氏)

- ・ 環境関連事業等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見を、当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。

- ・ 当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」に記載しています。

##### (ロ) 社外監査役

- ・ 当社の社外監査役は3名で、取締役会及び監査役会に出席するほか、業務執行状況の報告を受け、内部監査部門及び会計監査人と連携して、取締役の職務の執行状況の監視において、社外監査役として期待される役割を担っています。なお、社外監査役が出席する取締役会その他の重要な会議の開催に際しては、原則、事前に資料を配布したうえで各常勤の監査役等より概要説明を行っています。

##### (土肥孝治氏)

- ・ 弁護士としての専門的見地及び他の会社の社外役員としての知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

- ・ 当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」に記載しています。

##### (篠原祥哲氏)

- ・ 公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

##### (國定浩一氏)

- ・ 他の会社の経営者としての豊富な知識・経験及び大学教授としての幅広い知見を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

##### (ハ) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

- ・ 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めていませんが、(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員制度の基準を参考としています。なお、同制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと客観的に言い得ることから、三枝取締役、涌井取締役、篠原監査役及び國定監査役を独立役員として指定し、届け出しています。

##### (ニ) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

- ・ 社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役及び社外監査役全員と締結しています。

④ 役員報酬等

(イ) 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	793	373	50	370	9名
監査役 (社外監査役を除く)	52	52	—	—	2名
社外役員	101	88	3	10	5名

- (注) 1 上記ストックオプションの総額は、株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載しています。
- 2 取締役の基本報酬に係る報酬限度額は月額43百万円（平成6年4月27日開催の第43回定時株主総会決議）、監査役の基本報酬に係る報酬限度額は月額9百万円（平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会決議）です。
- 3 取締役のストックオプション（株式報酬型ストックオプション）に係る報酬限度枠は、年額90百万円及び新株予約権90個（平成19年4月26日開催の第56回定時株主総会決議）です。

(ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等			報酬等の総額
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
和田 勇	取締役	提出会社	71百万円	13百万円	85百万円	169百万円
阿部 俊則	取締役	提出会社	64百万円	11百万円	76百万円	152百万円

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・取締役の報酬等は、基本報酬、ストックオプション及び賞与の3種類で構成され、以下の方針に基づき決定されます。
  - (基本報酬)
    - ・役位ごとの役割の大きさや責任範囲に加え、当社の経営状況等を勘案して、固定報酬として決定されます。
  - (ストックオプション)
    - ・内規に基づき計算された金額を基礎として、その時の株価の水準によって決定されます。
  - (賞与)
    - ・各期の売上、利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素も鑑み、総合的な考慮のもとに決定されます。
    - ・監査役の報酬等は、基本報酬のみで構成され、監査役の協議により決定されます。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
76銘柄 77,389百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	20,592,705	26,646	取引関係の維持・強化
ダイキン工業(株)	1,169,500	9,677	取引関係の維持・強化
積水ハウス・リート投資法人	60,200	8,608	事業上の関係の維持・強化
TOTO(株)	5,343,000	6,993	取引関係の維持・強化
積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人	39,000	5,187	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,464,520	4,087	取引関係の維持・強化
住友林業(株)	2,227,526	2,454	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	608,004	2,426	取引関係の維持・強化
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	1,900	取引関係の維持・強化
(株)ノーリツ	846,013	1,576	取引関係の維持・強化
積水樹脂(株)	991,516	1,562	取引関係の維持・強化
センコー(株)	2,209,411	1,511	取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	5,351,535	1,485	取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	949,678	1,283	取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	684,000	916	取引関係の維持・強化
(株)クボタ	470,000	828	取引関係の維持・強化
(株)山口フィナンシャルグループ	533,333	657	取引関係の維持・強化
シャープ(株)	2,799,000	649	取引関係の維持・強化
タカラスタンダード(株)	644,000	578	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	760,000	573	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	614,000	433	取引関係の維持・強化
日新製鋼(株)	343,800	423	取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	389,851	422	取引関係の維持・強化
関西電力(株)	328,200	375	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	198,000	315	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,449,261	281	取引関係の維持・強化
(株)LIXILグループ	107,738	248	取引関係の維持・強化
(株)TKC	100,000	209	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	247,567	129	取引関係の維持・強化
(株)三重銀行	428,000	112	取引関係の維持・強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	11,998,405	17,445	取引関係の維持・強化
TOTO(株)	2,671,500	10,311	取引関係の維持・強化
ダイキン工業(株)	1,169,500	9,367	取引関係の維持・強化
積水ハウス・リート投資法人	63,300	8,247	事業上の関係の維持・強化
積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人	39,000	4,013	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,839,520	3,558	取引関係の維持・強化
住友林業(株)	2,227,526	3,368	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	608,004	2,419	取引関係の維持・強化
センコー(株)	2,209,411	1,694	取引関係の維持・強化
(株)ノーリツ	846,013	1,566	取引関係の維持・強化
積水樹脂(株)	991,516	1,431	取引関係の維持・強化
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	1,394	取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	949,678	1,057	取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	454,953	967	取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	684,000	928	取引関係の維持・強化
(株)クボタ	470,000	822	取引関係の維持・強化
(株)山口フィナンシャルグループ	533,333	689	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	760,000	679	取引関係の維持・強化
タカラスタンダード(株)	644,000	546	取引関係の維持・強化
関西電力(株)	328,200	425	取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	389,851	404	取引関係の維持・強化
シャープ(株)	2,799,000	389	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	614,000	337	取引関係の維持・強化
日新製鋼(株)	292,300	329	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	198,000	323	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,449,261	298	取引関係の維持・強化
(株)TKC	100,000	290	取引関係の維持・強化
(株)LIXILグループ	107,738	271	取引関係の維持・強化
ヤマハ(株)	50,000	141	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	247,567	121	取引関係の維持・強化

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

- ・当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。（継続監査年数は7年以内のため記載を省略しています。）
  - ・業務を執行した公認会計士の氏名  
渡部 健、山本 操司、仲下 寛司
  - ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士30名、その他23名

⑦ 当社定款における定め概要

- ・取締役の員数を3名以上と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めています。
- ・自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めています。
- ・株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めています。
- ・株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	146	—	146	27
連結子会社	52	0	52	1
計	198	0	199	28

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

当社及び当社の在外連結子会社が、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払うべき監査報酬等の報酬額は135百万円です。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

当社及び当社の在外連結子会社が、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払うべき監査報酬等の報酬額は132百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、海外子会社に対して行う財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務等について委託しています。



④【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナー等に参加しています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	195,989	195,239
受取手形・完成工事未収入金	53,943	50,256
有価証券	※4 439	※4 2,798
未成工事支出金	8,647	9,395
分譲建物	※3,※5,※7 232,567	※3,※5,※7 301,125
分譲土地	※3,※5,※7 457,693	※3,※5,※7 510,247
未成分譲土地	※3 78,703	※3 86,881
その他のたな卸資産	※1 9,742	※1 7,261
繰延税金資産	35,272	31,176
その他	57,525	71,776
貸倒引当金	△1,257	△1,225
流動資産合計	1,129,266	1,264,933
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	※3,※5 355,501	※3,※5 346,174
機械装置及び運搬具	※3 65,889	※3 62,132
工具、器具及び備品	※3 32,023	※3 31,720
土地	※3,※5 301,088	※3,※5 311,431
リース資産	1,027	1,122
建設仮勘定	※3 7,807	10,329
減価償却累計額	△219,625	△229,736
有形固定資産合計	543,711	533,175
<b>無形固定資産</b>		
のれん	337	105
工業所有権	23	26
借地権	4,711	4,517
ソフトウェア	9,949	9,388
施設利用権	※3 238	242
電話加入権	858	495
その他	5	3
無形固定資産合計	16,123	14,779
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※2,※4,※5 109,428	※2,※4,※5 115,541
長期貸付金	57,578	50,627
退職給付に係る資産	28,780	3,228
繰延税金資産	2,327	2,291
その他	※4 42,783	※4 45,760
貸倒引当金	△591	△543
投資その他の資産合計	240,307	216,905
固定資産合計	800,143	764,861
資産合計	1,929,409	2,029,794

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	103,191	107,249
電子記録債務	57,638	58,836
短期社債	20,000	60,000
短期借入金	67,975	146,188
1年内償還予定の社債	70,000	-
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	1,130
1年内返済予定の長期借入金	※5,※7 11,035	※5,※7 97,283
未払法人税等	23,390	33,008
未成工事受入金	102,324	117,253
賞与引当金	25,460	26,627
役員賞与引当金	1,054	1,062
完成工事補償引当金	3,244	2,795
その他	76,919	83,940
流動負債合計	562,235	735,376
固定負債		
社債	60,000	90,000
新株予約権付社債	12,300	-
長期借入金	※5,※7 106,726	※5,※7 27,850
長期預り敷金保証金	※5 59,908	※5 59,141
繰延税金負債	12,915	1,434
役員退職慰労引当金	1,056	1,151
退職給付に係る負債	17,550	19,292
その他	17,651	27,119
固定負債合計	288,109	225,990
負債合計	850,345	961,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	197,716	202,591
資本剰余金	248,684	253,559
利益剰余金	466,950	498,094
自己株式	△500	△17,577
株主資本合計	912,850	936,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,202	26,671
繰延ヘッジ損益	0	△13
為替換算調整勘定	91,168	68,747
退職給付に係る調整累計額	36,202	25,622
その他の包括利益累計額合計	155,573	121,028
新株予約権	536	622
少数株主持分	10,104	10,108
純資産合計	1,079,064	1,068,428
負債純資産合計	1,929,409	2,029,794

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
売上高	1,912,721	1,858,879
売上原価	※1,※6 1,544,275	※1,※6 1,485,011
売上総利益	368,446	373,867
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 49,008	※2 49,872
一般管理費	※2 172,843	※2 174,349
販売費及び一般管理費合計	※6 221,851	※6 224,222
営業利益	146,595	149,645
営業外収益		
受取利息	1,914	2,495
受取配当金	1,529	1,651
持分法による投資利益	5,307	9,427
為替差益	3,477	-
その他	2,559	3,252
営業外収益合計	14,787	16,828
営業外費用		
支払利息	1,107	1,030
その他	3,849	4,852
営業外費用合計	4,957	5,883
経常利益	156,426	160,589
特別利益		
投資有価証券売却益	6,154	8,995
特別利益合計	6,154	8,995
特別損失		
減損損失	※3 1,912	※3 10,616
事業計画変更損失	-	※4 4,443
固定資産除売却損	※5 1,274	※5 3,189
投資有価証券評価損	7,185	482
特別損失合計	10,373	18,731
税金等調整前当期純利益	152,207	150,853
法人税、住民税及び事業税	43,759	54,588
法人税等調整額	16,130	10,077
法人税等合計	59,889	64,666
少数株主損益調整前当期純利益	92,318	86,187
少数株主利益	2,093	1,884
当期純利益	90,224	84,302

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	92,318	86,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	588	△1,542
繰延ヘッジ損益	△46	△12
為替換算調整勘定	34,182	△21,830
退職給付に係る調整額	-	△10,579
持分法適用会社に対する持分相当額	718	△627
その他の包括利益合計	※1 35,442	※1 △34,593
包括利益	127,760	51,594
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	125,494	49,758
少数株主に係る包括利益	2,266	1,835

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	191,559	243,217	413,446	△1,379	846,843
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	191,559	243,217	413,446	△1,379	846,843
当期変動額					
新株の発行	6,157	6,732	—	—	12,890
剰余金の配当	—	—	△33,073	—	△33,073
当期純利益	—	—	90,224	—	90,224
自己株式の取得	—	—	—	△15,266	△15,266
自己株式の処分	—	△1,266	△3,648	16,145	11,231
その他	—	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	6,157	5,466	53,503	879	66,006
当期末残高	197,716	248,684	466,950	△500	912,850

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,612	47	56,440	—	84,101	474	9,996	941,415
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,612	47	56,440	—	84,101	474	9,996	941,415
当期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	12,890
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△33,073
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	90,224
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△15,266
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	11,231
その他	—	—	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	590	△47	34,727	36,202	71,472	62	108	71,642
当期変動額合計	590	△47	34,727	36,202	71,472	62	108	137,649
当期末残高	28,202	0	91,168	36,202	155,573	536	10,104	1,079,064

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	197,716	248,684	466,950	△500	912,850
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△15,236	—	△15,236
会計方針の変更を反映した当期首残高	197,716	248,684	451,713	△500	897,613
当期変動額					
新株の発行	4,875	4,875	—	—	9,750
剰余金の配当	—	—	△36,390	—	△36,390
当期純利益	—	—	84,302	—	84,302
自己株式の取得	—	—	—	△20,036	△20,036
自己株式の処分	—	—	△1,531	2,960	1,429
その他	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	4,875	4,875	46,380	△17,076	39,054
当期末残高	202,591	253,559	498,094	△17,577	936,667

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,202	0	91,168	36,202	155,573	536	10,104	1,079,064
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	△15,236
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,202	0	91,168	36,202	155,573	536	10,104	1,063,827
当期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	9,750
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△36,390
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	84,302
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△20,036
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	1,429
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,530	△13	△22,420	△10,579	△34,544	86	3	△34,454
当期変動額合計	△1,530	△13	△22,420	△10,579	△34,544	86	3	4,600
当期末残高	26,671	△13	68,747	25,622	121,028	622	10,108	1,068,428



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	152,207	150,853
減価償却費	25,692	24,438
減損損失	1,912	10,616
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△8,589	74
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△461	△13,517
受取利息及び受取配当金	△3,443	△4,147
支払利息	1,107	1,030
持分法による投資損益 (△は益)	△5,307	△9,427
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,154	△8,995
投資有価証券評価損益 (△は益)	7,185	482
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,463	3,599
たな卸資産の増減額 (△は増加)	28,970	△97,632
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,793	6,132
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△14,580	15,296
その他	7,313	9,313
小計	167,594	88,117
利息及び配当金の受取額	3,354	4,151
利息の支払額	△2,232	△1,447
法人税等の支払額	△51,357	△44,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,358	45,884
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	1,045	440
有形固定資産の取得による支出	△119,997	△77,817
有形固定資産の売却による収入	246	143
投資有価証券の取得による支出	△15,249	△9,913
投資有価証券の売却及び償還による収入	16,699	13,600
貸付けによる支出	△12,164	△1,359
貸付金の回収による収入	3,403	4,850
その他	△2,512	△6,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△128,529	△76,166
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期社債の純増減額 (△は減少)	20,000	40,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	21,642	78,331
長期借入れによる収入	46,679	100,991
長期借入金の返済による支出	△57,625	△89,723
社債の発行による収入	40,000	30,000
社債の償還による支出	-	△70,000
配当金の支払額	△33,073	△36,390
自己株式の取得による支出	△15,265	△20,035
その他	△2,746	△1,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,611	32,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,242	△4,472
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,683	△2,670
現金及び現金同等物の期首残高	181,324	195,008
現金及び現金同等物の期末残高	*1 195,008	*1 192,338

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 205社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。  
新規設立等により16社増加しています。また、5社が合併又は清算により減少しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 23社 (いずれも関連会社)

主要な持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略して  
います。

持分出資により3社増加しています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、積水ハウス・S I アセットマネジメント(株)他2社の決算日は3月31日です。また、決  
算日が5月31日、11月30日の連結子会社がそれぞれ1社あります。連結財務諸表作成にあたっては、1月31日  
現在で仮決算を行いその財務諸表を使用しています。

Sekisui House Australia Holdings Pty Limited 他157社の決算日は12月31日です。連結財務諸表作成にあ  
たっては、子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連  
結上必要な調整を行っています。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### (ロ) デリバティブ

時価法

##### (ハ) たな卸資産

評価基準は原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっていま  
す。

半製品・原材料・仕掛品及び貯蔵品については移動平均法、未成工事支出金・分譲建物・分譲土地及び未  
成分譲土地については個別法によっています。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く) については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用していま  
す。

##### (ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しています。

##### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存  
価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法  
に準じた会計処理を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ニ) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事  
工事完成基準

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① 外貨建金銭債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段としています。
- ② 借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段としています。

(ハ) ヘッジ方針

為替及び金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しており、また、金利スワップ取引の想定元本は対象となる有利子負債の範囲内に限定しています。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動額が概ね80%から125%の範囲内にあることを検証しています。ただし、為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で発生した連結会計年度より均等償却を行っています。なお、金額が僅少なものについては発生した連結会計年度の損益として処理しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び預金（預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く）並びに取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものとしています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

なお、不動産賃貸事業を主要な事業とする連結子会社における固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っています。その他の控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の期間費用としています。

(ロ)支払利息の取得原価への算入

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業に要した資金に係る支払利息を取得原価に算入しています。なお、「分譲建物」、「分譲土地」及び「未成分譲土地」の残高に含まれる支払利息は、前連結会計年度においては、それぞれ6,485百万円、825百万円、1,038百万円であり、当連結会計年度においては、それぞれ9,764百万円、1,597百万円、1,023百万円です。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日、以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が968百万円増加し、退職給付に係る資産が21,463百万円、利益剰余金が15,236百万円、それぞれ減少しています。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

## 1. 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

### (1) 概要

主な改正点は以下のとおりです。

- ・支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

### (2) 適用予定日

平成28年2月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用します。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年2月1日以降実施される企業結合から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定です。

## 2. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

### (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

### (2) 適用予定日

平成29年2月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用する予定です。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定です。

(連結貸借対照表関係)

※1 「その他のたな卸資産」の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
半製品	4,682百万円	3,824百万円
仕掛品	1,058	615
原材料及び貯蔵品	4,002	2,820
計	9,742	7,261

※2 関連会社に係る資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
投資有価証券	17,398百万円	31,127百万円

※3 保有目的の変更

前連結会計年度(平成27年1月31日)

前連結会計年度末に「分譲土地」及び「未成分譲土地」に計上していた販売用不動産344百万円を「土地」に振替えました。また、前連結会計年度末に「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資不動産等17,283百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

当連結会計年度(平成28年1月31日)

前連結会計年度末に「未成分譲土地」に計上していた販売用不動産71百万円を「土地」に振替えました。また、前連結会計年度末に「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資不動産等54,735百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

※4 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
有価証券	368百万円	2,787百万円
投資有価証券	4,231	1,985
その他(投資その他の資産)	100	1,057
計	4,699	5,830

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
分譲建物	69,111百万円	82,909百万円
分譲土地	84,934	48,692
建物及び構築物	546	528
土地	3,138	3,109
投資有価証券(注)	31	1,061
計	157,762	136,302

(注) 前連結会計年度末の投資有価証券は、PFI水と緑の健康都市(株)(提出会社の関係会社)の債務に対して担保に供しています。当連結会計年度末の投資有価証券は、合同会社サンシャインエナジー湧水(提出会社の関係会社)の債務に対して担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
保証債務	317百万円	254百万円
1年内返済予定の長期借入金	10,907	41,848
長期借入金	48,769	17,775
長期預り敷金保証金	1,377	1,366

#### 6 偶発債務

(1) 取引先の金融機関からの借入に対する物上保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
(株)ウエストプラザ長野	317百万円	254百万円

(2) 取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等	89,226百万円 (3,433件)	85,282百万円 (3,240件)

#### ※7 ノンリコース債務

(1) ノンリコース債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
1年以内に返済予定の長期借入金	10,907百万円	41,848百万円
長期借入金	48,769	17,775
計	59,677	59,623

(2) ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
分譲建物	69,111百万円	82,909百万円
分譲土地	84,882	48,640
計	153,994	131,550

なお、上記の金額は、「※5 担保資産及び担保付債務」の金額に含まれています。

#### 8 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末は取引金融機関22社と、当連結会計年度末においては取引金融機関21社とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
コミットメントラインの総額	260,342百万円	343,306百万円
借入実行残高	91,772	132,372
差引額	168,569	210,933

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
2,172百万円	14,876百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
広告宣伝費	24,914百万円	25,199百万円
販売促進費	23,938	24,507
貸倒引当金繰入額	154	165

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
従業員給料手当及び賞与	79,598百万円	81,767百万円
賞与引当金繰入額	14,355	15,085
役員賞与引当金繰入額	1,054	1,063
退職給付費用	2,268	△1,979
役員退職慰労引当金繰入額	215	232

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

場所	主な用途	種類
名古屋市中村区他	賃貸用不動産等	建物、土地等

当社グループは、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当連結会計年度において、賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	475
機械装置及び運搬具	15
工具、器具及び備品	0
土地	1,421
計	1,912

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しています。



当連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

場所	主な用途	種類
中国遼寧省瀋陽市 大阪市中央区他	工場 賃貸用不動産等	建物、機械装置及び運搬具等 建物、土地等

当社グループは、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当連結会計年度において、工場及び賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	6,859
機械装置及び運搬具	1,737
土地	1,602
その他	416
計	10,616

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値あるいは正味売却価額により測定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローを12%で割り引いて算定しています。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しています。

※4 事業計画変更損失

中国の一部プロジェクトにおいて、事業計画の変更による縮小に伴い、保有するたな卸資産の評価を見直したことによる損失です。

※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）
建物及び構築物	875百万円	2,890百万円
機械装置及び運搬具	326	151
土地	23	22
その他	49	124
計	1,274	3,189

※6 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 （自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）
	4,726百万円	4,772百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,417百万円	4,466百万円
組替調整額	△5,847	△8,514
税効果調整前	1,569	△4,047
税効果額	△981	2,504
その他有価証券評価差額金	588	△1,542
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△74	△17
税効果調整前	△74	△17
税効果額	28	5
繰延ヘッジ損益	△46	△12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34,182	△21,830
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△6,576
組換調整額	—	△11,729
税効果調整前	—	△18,305
税効果額	—	7,725
退職給付に係る調整額	—	△10,579
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	718	△627
その他の包括利益合計	35,442	△34,593

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	686,895,078	12,950,856	—	699,845,934
合計	686,895,078	12,950,856	—	699,845,934
自己株式				
普通株式 (注) 2	1,673,647	10,015,429	11,292,633	396,443
合計	1,673,647	10,015,429	11,292,633	396,443

## (注) 1. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 12,950,856株  
の転換による増加

## 2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく 10,000,000株  
自己株式の取得による増加

単元未満株式の買取による増加 15,003株

持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分 426株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡による減少 757株

ストック・オプションの行使による減少 39,000株

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 11,252,876株

の転換による減少

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	36,390	171	24,203	12,358	—
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	536
合計			—	—	—	—	536

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

2. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものです。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月23日 定時株主総会	普通株式	15,764	23.00	平成26年1月31日	平成26年4月24日
平成26年9月4日 取締役会	普通株式	17,308	25.00	平成26年7月31日	平成26年9月30日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	17,490	利益剰余金	25.00	平成27年1月31日	平成27年4月24日

当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	699,845,934	9,837,532	—	709,683,466
合計	699,845,934	9,837,532	—	709,683,466
自己株式				
普通株式 (注) 2	396,443	9,718,680	1,444,909	8,670,214
合計	396,443	9,718,680	1,444,909	8,670,214

#### (注) 1. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債  
の転換による増加 9,837,532株

#### 2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく  
自己株式の取得による増加 9,699,300株

単元未満株式の買取による増加 18,556株

持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分 824株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡による減少 166株

ストック・オプションの行使による減少 12,000株

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債  
の転換による減少 1,432,743株

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	12,358	52	11,270	1,140	—
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	622
合計			—	—	—	—	622

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

2. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものです。

## 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	17,490	25.00	平成27年1月31日	平成27年4月24日
平成27年9月10日 取締役会	普通株式	18,900	27.00	平成27年7月31日	平成27年9月30日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 定時株主総会	普通株式	18,932	利益剰余金	27.00	平成28年1月31日	平成28年4月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
現金預金勘定	195,989百万円	195,239百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△980	△2,900
現金及び現金同等物	195,008	192,338

## 2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
新株予約権の行使による資本金の増加額	6,157百万円	4,875百万円
新株予約権の行使による資本剰余金の増加額	6,732	4,875
新株予約権の行使による自己株式処分差益	246	—
新株予約権の行使による自己株式処分差損	△5,157	△1,517
新株予約権の行使による自己株式の減少額	16,111	2,937
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	24,090	11,170

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に業務用サーバ、業務用車輛等です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていますが、その内容は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
1年内	4,270	6,216
1年超	16,253	18,391
合計	20,523	24,607

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
リース料債権部分	3,160	3,023
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△18	△11
リース投資資産	3,141	3,011

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	142	142	142	142	142	3,356
リース投資資産	136	136	136	136	125	2,487

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	155	155	155	155	155	3,539
リース投資資産	136	136	136	125	112	2,375

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
1年内	6,049	7,451
1年超	18,111	17,343
合計	24,160	24,795

## 3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

## (1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
流動資産	3,048	2,936

## (2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
流動負債	116	116
固定負債	3,063	2,946

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行等による直接金融により行っています。

デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券、譲渡性預金及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・電子記録債務及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としています。借入金については変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び在外子会社への投融資等に係る外貨建債権債務を対象とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のほか、借入金に係る支払金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、当社経理財務部、各社経理主管部門及び各事業所の管理部門が回収状況をモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の実行及び管理は社内規程で定められた範囲内で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関の中で分散して取引を行っています。

②市場リスク（株価及び金利等の変動リスク）の管理

当該リスクに関し、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社経理財務部及び各社財務主管部門において、各事業所からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。さらに、コミットメントライン・社債発行枠の設定等により安定的に資金調達を行うための複数の手段を確保しています。また、連結子会社に対しては、キャッシュマネジメントシステム等により機動的に資金を供給できる体制をとっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注3）参照）。

前連結会計年度（平成27年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	195,989	195,989	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金（※1）	53,943 △375		
	53,567	53,567	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,684	4,689	4
②子会社株式及び関連会社株式	3,471	2,006	△1,464
③その他有価証券	83,499	83,499	—
資産 計	341,212	339,752	△1,459
(1) 支払手形・工事未払金	103,191	103,191	—
(2) 電子記録債務	57,638	57,638	—
(3) 短期借入金	67,975	67,975	—
(4) 社債	130,000	130,181	181
(5) 長期借入金	117,762	117,767	5
負債 計	476,568	476,754	186
デリバティブ取引（※2）	117	117	—

（※1）受取手形・完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（平成28年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	195,239	195,239	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金（※1）	50,256 △348		
	49,907	49,907	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,786	4,792	5
②子会社株式及び関連会社株式	3,344	1,791	△1,553
③その他有価証券	74,800	74,800	—
資産 計	328,078	326,530	△1,547
(1) 支払手形・工事未払金	107,249	107,249	—
(2) 電子記録債務	58,836	58,836	—
(3) 短期借入金	146,188	146,188	—
(4) 社債	90,000	90,135	135
(5) 長期借入金	125,134	125,135	0
負債 計	527,408	527,544	136
デリバティブ取引（※2）	44	44	—

（※1）受取手形・完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（注1）「短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しています。

（注2）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」の注記を参照して下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

社債の時価は市場価格に基づき算定しています。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」の注記を参照して下さい。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
非上場株式	16,210	32,564
匿名組合出資金	412	1,220
優先出資証券	999	999
特定目的会社に対する出資金	590	590
投資事業有限責任組合出資金	—	33

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	195,989	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	53,939	4	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	440	4,249	—	—
合 計	250,368	4,253	—	—

当連結会計年度 (平成28年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	195,239	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	50,252	3	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,800	1,989	—	—
合 計	248,291	1,992	—	—

(注5) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	67,975	—	—	—	—	—
社債	70,000	—	40,000	—	20,000	—
長期借入金	11,035	98,916	6,617	—	—	1,192
合計	149,010	98,916	46,617	—	20,000	1,192

当連結会計年度 (平成28年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	146,188	—	—	—	—	—
社債	—	40,000	15,000	20,000	15,000	—
長期借入金	97,283	13,132	6,040	7,706	—	971
合計	243,472	53,132	21,040	27,706	15,000	971

(注6) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年 1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	4,384	4,389	4
	小計	4,384	4,389	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	299	299	△0
	小計	299	299	△0
合計		4,684	4,689	4

当連結会計年度 (平成28年 1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	4,786	4,792	5
	小計	4,786	4,792	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,786	4,792	5

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年 1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	81,690	39,710	41,980
	小計	81,690	39,710	41,980
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	1,808	2,151	△343
	小計	1,808	2,151	△343
合計		83,499	41,862	41,637

当連結会計年度（平成28年1月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	72,034	34,152	37,882
	小計	72,034	34,152	37,882
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	2,765	3,059	△293
	小計	2,765	3,059	△293
合計		74,800	37,211	37,589

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,536	6,154	—

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13,623	8,995	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について7,185百万円（その他有価証券）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、投資有価証券について482百万円（その他有価証券）減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年1月31日）

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	7,391	2,526	118	118
合計		7,391	2,526	118	118

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成28年1月31日）

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	2,533	2,533	63	63
合計		2,533	2,533	63	63

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年1月31日）

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,718	1,718	△1
合計			1,718	1,718	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成28年1月31日）

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	3,516	—	△18
合計			3,516	—	△18

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
退職給付債務の期首残高	246,081百万円	224,130百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	22,431
会計方針の変更を反映した期首残高	246,081	246,562
勤務費用	8,905	9,594
利息費用	4,691	3,437
数理計算上の差異の発生額	1,200	1,069
退職給付の支払額	△8,433	△7,188
過去勤務費用の発生額	△28,315	△9
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	—	△63
退職給付債務の期末残高	224,130	253,402

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
年金資産の期首残高	207,488百万円	235,360百万円
期待運用収益	4,972	5,852
数理計算上の差異の発生額	19,428	△5,530
事業主からの拠出額	10,834	8,046
退職給付の支払額	△7,362	△6,267
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	—	△124
年金資産の期末残高	235,360	237,338

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	206,580百万円	234,109百万円
年金資産	△235,360	△237,338
	△28,780	△3,228
非積立型制度の退職給付債務	17,550	19,292
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,230	16,064
退職給付に係る負債	17,550	19,292
退職給付に係る資産	△28,780	△3,228
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,230	16,064

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。



## (4) 退職給付費用及びその内訳の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
勤務費用 (注) 1	8,905百万円	9,594百万円
利息費用	4,691	3,437
期待運用収益	△4,972	△5,852
数理計算上の差異の費用処理額	△4,095	△5,027
過去勤務費用の費用処理額	△1,949	△6,701
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	60
その他 (注) 2	466	644
確定給付制度に係る退職給付費用	3,046	△3,846

(注) 1 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

2 その他は、主に割増退職金の支払額です。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
過去勤務費用	—百万円	△6,692百万円
数理計算上の差異	—	△11,613
合 計	—	△18,305

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
未認識過去勤務費用	29,382百万円	22,690百万円
未認識数理計算上の差異	26,658	15,044
合 計	56,040	37,735

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
債券	37%	42%
株式	29	23
ヘッジファンド	11	17
一般勘定	8	11
現金及び預金	4	3
その他	11	4
合 計	100	100

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
割引率	2.0%	1.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.5%	4.5%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しています。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7百万円、当連結会計年度8百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
売上原価	2	2
販売費及び一般管理費	90	92

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 4月27日	平成19年 5月17日	平成20年 5月15日	平成21年 5月21日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 27名	当社取締役及び 執行役員 26名	当社取締役及び 執行役員 32名	当社取締役及び 執行役員 30名
株式の種類 及び付与数	普通株式 48,000株	普通株式 55,000株	普通株式 108,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成18年 4月27日	平成19年 6月 7日	平成20年 6月 6日	平成21年 6月 9日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成18年 4月28日から 平成38年 4月27日まで	平成19年 6月 8日から 平成39年 6月 7日まで	平成20年 6月 7日から 平成40年 6月 6日まで	平成21年 6月10日から 平成41年 6月 9日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 5月20日	平成23年 5月19日	平成24年 5月17日	平成25年 5月16日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 30名	当社取締役及び 執行役員 28名	当社取締役及び 執行役員 33名	当社取締役及び 執行役員 32名
株式の種類 及び付与数	普通株式 105,000株	普通株式 130,000株	普通株式 147,000株	普通株式 68,000株
付与日	平成22年 6月16日	平成23年 6月14日	平成24年 6月13日	平成25年 6月13日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成22年 6月17日から 平成42年 6月16日まで	平成23年 6月15日から 平成43年 6月14日まで	平成24年 6月14日から 平成44年 6月13日まで	平成25年 6月14日から 平成45年 6月13日まで

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 5月15日	平成27年 5月21日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 34名	当社取締役及び 執行役員 34名
株式の種類 及び付与数	普通株式 100,000株	普通株式 63,000株
付与日	平成26年 6月13日	平成27年 6月12日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成26年 6月14日から 平成46年 6月13日まで	平成27年 6月13日から 平成47年 6月12日まで

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月27日	平成19年5月17日	平成20年5月15日	平成21年5月21日	平成22年5月20日
権利確定前					
期首(株)	27,000	31,000	59,000	65,000	85,000
付与(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	1,000	1,000	2,000	2,000	—
未確定残(株)	26,000	30,000	57,000	63,000	85,000
権利確定後					
期首(株)	3,000	3,000	14,000	17,000	14,000
権利確定(株)	1,000	1,000	2,000	2,000	—
権利行使(株)	1,000	1,000	2,000	5,000	3,000
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	3,000	3,000	14,000	14,000	11,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年5月19日	平成24年5月17日	平成25年5月16日	平成26年5月15日	平成27年5月21日
権利確定前					
期首(株)	107,000	134,000	62,000	100,000	—
付与(株)	—	—	—	—	63,000
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—
未確定残(株)	107,000	134,000	62,000	100,000	63,000
権利確定後					
期首(株)	17,000	10,000	4,000	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	17,000	10,000	4,000	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月27日	平成19年5月17日	平成20年5月15日	平成21年5月21日	平成22年5月20日
権利行使価格(円)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価(円)	2,079円	2,079円	2,089円	1,937円	1,863円
付与日における公正な評価単価(円)	-(注)2	1,571円	876円	681円	717円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年5月19日	平成24年5月17日	平成25年5月16日	平成26年5月15日	平成27年5月21日
権利行使価格(円)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	592円	495円	1,071円	974円	1,507円

(注) 1 権利確定条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載していません。

2 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 26.687%

平成17年6月～平成27年5月の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 10年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

③ 予想配当 50円/株

平成27年1月期の配当実績による

④ 無リスク利率 0.535%

予想残存期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	18,923百万円	17,676百万円
賞与引当金	9,048	8,901
減損損失累計額	6,184	8,552
退職給付に係る負債	6,760	6,527
税務上の繰越欠損金	2,730	5,113
固定資産未実現利益	2,842	3,775
投資有価証券評価損	3,169	2,855
未払事業税	1,590	2,439
未払社会保険料	1,311	1,278
完成工事補償引当金	1,147	1,148
その他	5,801	6,877
繰延税金資産小計	59,509	65,146
評価性引当額	△9,343	△19,285
繰延税金資産合計	50,166	45,860
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,456	△10,951
退職給付に係る資産	△10,208	△1,082
その他	△1,816	△1,792
繰延税金負債合計	△25,481	△13,826
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	24,684	32,033

(注) 1 評価性引当額の主なものは、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失累計額のうち、スケジューリング不能と判断したものです。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
流動資産－繰延税金資産	35,272百万円	31,176百万円
固定資産－繰延税金資産	2,327	2,291
固定負債－繰延税金負債	△12,915	△1,434

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.3
住民税均等割等		0.4
評価性引当額の増減額		3.9
持分法による投資損益		△2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.6
海外子会社との税率差異		1.8
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.9

### 3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成28年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,520百万円減少し、法人税等調整額が3,891百万円、その他有価証券評価差額金が1,125百万円、退職給付に係る調整累計額が1,245百万円、それぞれ増加しています。

### 4. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成29年2月1日に開始する連結会計年度及び平成30年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更となります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が402百万円減少し、法人税等調整額が1,551百万円、その他有価証券評価差額金が545百万円、退職給付に係る調整累計額が603百万円、それぞれ増加します。

(企業結合等関係)

重要性のある取引がないため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の出展契約及び事務所や賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は期首日時点のリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
期首残高	2,053百万円	2,174百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	202	260
時の経過による調整額	17	17
資産除去債務の履行による減少額	△99	△81
期末残高	2,174	2,370

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅や賃貸オフィスビル等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,377百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は1,839百万円（特別損失に計上）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,720百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は3,860百万円（特別損失に計上）、固定資産除売却損は2,270百万円（特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	364,510	447,372
期中増減額	82,862	△1,081
期末残高	447,372	446,290
期末時価	483,550	485,440

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（112,511百万円）であり、主な減少額はたな卸資産との振替（16,517百万円）及び減価償却（10,883百万円）です。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（70,321百万円）であり、主な減少額はたな卸資産との振替（54,664百万円）、減価償却（10,156百万円）及び減損損失（3,860百万円）です。

3 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住環境創造企業として総合的な住宅事業を展開しており、経営資源の最適化により持続的な成長を図るため、事業領域を設定し、各事業領域ごとに戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅事業」、「賃貸住宅事業」、「リフォーム事業」、「不動産フィー事業」、「分譲住宅事業」、「マンション事業」、「都市再開発事業」、「国際事業」を報告セグメントとしています。

各報告セグメントの内容は以下のとおりです。

戸建住宅事業	: 戸建住宅の設計、施工及び請負
賃貸住宅事業	: 賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
リフォーム事業	: 住宅の増改築等
不動産フィー事業	: 不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
分譲住宅事業	: 住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
マンション事業	: マンションの分譲
都市再開発事業	: オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国際事業	: 海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	427,044	398,483	134,166	428,227	118,730	56,699	178,344
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	2,532	457	3,131	—	—	129
計	427,044	401,015	134,623	431,359	118,730	56,699	178,473
セグメント利益	48,894	45,825	14,997	23,405	8,491	4,738	25,802
セグメント資産	72,170	46,738	13,168	96,792	142,246	135,612	556,704
その他の項目							
減価償却費	4,995	2,587	113	989	995	80	10,958
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,737	709	18	558	569	2	112,245

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	79,835	1,821,531	91,190	1,912,721	—	1,912,721
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	6,250	5,681	11,932	△11,932	—
計	79,835	1,827,781	96,872	1,924,654	△11,932	1,912,721
セグメント利益	4,419	176,574	3,123	179,697	△33,102	146,595
セグメント資産	631,559	1,694,992	14,285	1,709,278	220,131	1,929,409
その他の項目						
減価償却費	1,514	22,235	1,042	23,277	2,414	25,692
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	410	118,252	156	118,408	3,142	121,550

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△33,102百万円には、セグメント間取引消去△3,519百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△29,582百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額220,131百万円は、全社資産です。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額2,414百万円は、全社資産に係る償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,142百万円は、本社設備等の設備投資額です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開 発事業
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	393,786	400,601	134,458	448,751	137,484	81,470	93,038
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	4,807	232	3,160	—	—	123
計	393,786	405,409	134,691	451,911	137,484	81,470	93,161
セグメント利益又は セグメント損失（△）	47,208	51,918	15,847	26,819	11,919	8,031	24,747
セグメント資産	64,218	44,812	14,577	95,669	164,910	149,139	556,931
その他の項目							
減価償却費	4,506	2,735	94	885	1,141	19	10,214
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,628	591	12	828	600	28	72,317

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	89,522	1,779,114	79,764	1,858,879	—	1,858,879
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	8,323	4,704	13,028	△13,028	—
計	89,522	1,787,438	84,469	1,871,908	△13,028	1,858,879
セグメント利益又は セグメント損失（△）	△5,673	180,819	2,511	183,331	△33,686	149,645
セグメント資産	721,320	1,811,580	17,345	1,828,925	200,869	2,029,794
その他の項目						
減価償却費	1,635	21,233	961	22,194	2,243	24,438
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	331	77,339	41	77,380	3,878	81,258

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△33,686百万円には、セグメント間取引消去△3,084百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△30,602百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額200,869百万円は、全社資産です。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額2,243百万円は、全社資産に係る償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,878百万円は、本社設備等の設備投資額です。

3 セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 ファイア事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—	—	1,839	—	—	73	1,912

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 ファイア事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
減損損失	856	—	—	—	—	—	3,860	5,540	—	359	10,616

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
当期償却額	182	－	－	113	20	－	－	31	－	－	347
当期末残高	212	－	－	－	24	－	－	100	－	－	337

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
当期償却額	182	－	－	－	20	－	－	121	－	－	324
当期末残高	30	－	－	－	3	－	－	72	－	－	105

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり純資産額	1,527円52銭	1,508円81銭
1株当たり当期純利益	130円91銭	120円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	125円22銭	119円41銭

## (注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成27年1月31日)	当連結会計年度末 (平成28年1月31日)
連結貸借対照表上の純資産額(百万円)	1,079,064	1,068,428
連結貸借対照表上の純資産額と普通株式に係る純資産額との差額(百万円)	10,641	10,731
(うち、新株予約権)	(536)	(622)
(うち、少数株主持分)	(10,104)	(10,108)
普通株式に係る純資産額(百万円)	1,068,423	1,057,696
普通株式の発行済株式数(千株)	699,845	709,683
普通株式の自己株式数(千株)	396	8,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	699,449	701,013

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	90,224	84,302
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	90,224	84,302
普通株式の期中平均株式数(千株)	689,205	701,606
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	31,309	4,374
(うち、新株予約権付社債)	(30,600)	(3,599)
(うち、新株予約権)	(708)	(774)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成28年3月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 自己株式の取得を行う理由  
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益向上を図るため
- (2) 取得対象株式の種類  
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数  
13,000,000株 (上限)
- (4) 株式の取得価額の総額  
22,000百万円 (上限)
- (5) 取得期間  
平成28年3月11日～平成29年1月31日
- (6) 取得方法  
市場買付け (名古屋証券取引所の「自己株式立会外買付取引」 (N-NET3) を含む)

2. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- (1) 取得した株式の種類  
当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数  
795,400株
- (3) 株式の取得価額の総額  
1,543百万円
- (4) 取得期間  
平成28年3月11日～平成28年3月31日
- (5) 取得方法  
東京証券取引所における市場買付け

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
積水ハウス㈱	短期社債	平成27年 1月30日	20,000 (20,000)	—	0.09	無担保	平成27年 3月31日
積水ハウス㈱	短期社債	平成28年 1月29日	—	60,000 (60,000)	0.08	無担保	平成28年 3月31日
積水ハウス㈱	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成22年 4月21日	70,000 (70,000)	—	0.70	無担保	平成27年 4月21日
積水ハウス㈱	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年 11月9日	20,000	20,000	0.31	無担保	平成29年 12月20日
積水ハウス㈱	第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年 12月3日	20,000	20,000	0.11	無担保	平成29年 12月20日
積水ハウス㈱	第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年 12月3日	20,000	20,000	0.18	無担保	平成31年 12月20日
積水ハウス㈱	第17回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年 4月20日	—	15,000	0.13	無担保	平成30年 4月20日
積水ハウス㈱	第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年 4月20日	—	15,000	0.22	無担保	平成32年 4月20日
積水ハウス㈱	2016年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成23年 7月5日	12,300	1,130 (1,130)	—	無担保	平成28年 7月5日
合計	—	—	162,300 (90,000)	151,130 (61,130)	—	—	—

(注) 1 ( ) 内書は、1年以内の償還予定額です。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2016年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	991.1 (※2)
発行価額の総額 (百万円)	50,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	48,870
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月19日 至 平成28年6月21日

※1 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の額は、その額面金額と同額とします。

※2 平成28年4月27日開催の第65回定時株主総会において、期末配当を1株につき27円とする剰余金処分案が承認可決され、平成28年1月期の年間配当が1株につき54円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成28年2月1日に遡って転換価額を991.1円から990.0円に調整しています。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
61,130	40,000	15,000	20,000	15,000



【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,975	146,188	1.09	—
1年以内に返済予定の長期借入金	127	55,434	0.83	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	10,907	41,848	4.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	237	237	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	57,957	10,075	2.32	平成29年～平成30年
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	48,769	17,775	3.42	平成29年～平成35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3,455	3,322	—	平成29年～平成61年
合計	189,431	274,883	—	—

- (注) 1 平均利率の算定については、当期末の利率をもとに期末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
 3 長期借入金、ノンリコース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,000	4,075	—	—
ノンリコース長期借入金	7,132	1,964	7,706	—
リース債務	202	173	162	139

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	401,813	931,572	1,364,434	1,858,879
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	24,300	87,567	116,779	150,853
四半期(当期)純利益金額(百万円)	11,616	52,055	71,181	84,302
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.54	74.09	101.43	120.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.54	57.42	27.32	18.72

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	64,893	57,846
受取手形	413	608
完成工事未収入金	39,580	33,056
不動産事業未収入金	4,270	6,131
有価証券	※ <sub>3</sub> 249	※ <sub>3</sub> 2,748
未成工事支出金	2,489	2,162
分譲建物	※ <sub>2</sub> 47,603	※ <sub>2</sub> 48,239
分譲土地	※ <sub>2</sub> 189,259	※ <sub>2</sub> 205,884
未成分譲土地	※ <sub>2</sub> 32,821	36,608
半製品	2,877	2,794
原材料	2,917	1,755
仕掛品	708	612
貯蔵品	630	656
前渡金	67	153
前払費用	3,920	4,221
短期貸付金	6,482	8,359
未収入金	12,804	13,422
繰延税金資産	28,243	24,327
その他	12,837	14,239
貸倒引当金	△981	△949
流動資産合計	452,091	462,879
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ <sub>2</sub> 241,761	※ <sub>2</sub> 231,537
減価償却累計額	△100,312	△105,669
建物(純額)	141,449	125,867
構築物	※ <sub>2</sub> 13,365	※ <sub>2</sub> 13,534
減価償却累計額	△10,046	△10,293
構築物(純額)	3,319	3,241
機械及び装置	※ <sub>2</sub> 58,248	※ <sub>2</sub> 56,287
減価償却累計額	△47,840	△48,011
機械及び装置(純額)	10,407	8,276
車両運搬具	728	677
減価償却累計額	△652	△628
車両運搬具(純額)	75	49
工具、器具及び備品	※ <sub>2</sub> 24,647	※ <sub>2</sub> 24,895
減価償却累計額	△20,271	△20,764
工具、器具及び備品(純額)	4,376	4,130
土地	※ <sub>2</sub> , ※ <sub>4</sub> 270,185	※ <sub>2</sub> , ※ <sub>4</sub> 280,859
リース資産	450	547
減価償却累計額	△280	△353
リース資産(純額)	169	193
建設仮勘定	※ <sub>2</sub> 5,074	4,966
有形固定資産合計	435,057	427,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
無形固定資産		
のれん	236	33
工業所有権	18	18
借地権	1,608	1,608
ソフトウェア	9,513	9,054
リース資産	0	-
施設利用権	※2 70	65
電話加入権	676	317
無形固定資産合計	12,124	11,097
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 91,847	※3 80,951
関係会社株式	※4 328,385	394,405
その他の関係会社有価証券	818	※4 5,442
長期貸付金	3,217	2,643
従業員に対する長期貸付金	10,466	8,389
関係会社長期貸付金	53,011	53,618
敷金及び保証金	13,912	15,444
長期前払費用	1,432	1,229
繰延税金資産	3,002	7,007
その他	※3 4,486	※3 5,253
貸倒引当金	△337	△215
投資その他の資産合計	510,245	574,172
固定資産合計	957,427	1,012,855
資産合計	1,409,518	1,475,735
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,648	13,643
電子記録債務	57,638	58,836
買掛金	21,575	21,423
工事未払金	42,533	41,139
短期社債	20,000	60,000
短期借入金	-	30,000
1年内償還予定の社債	70,000	-
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	1,130
1年内返済予定の長期借入金	-	50,000
リース債務	68	79
未払金	1,288	1,937
未払費用	13,246	13,745
未払法人税等	11,618	20,011
未払消費税等	7,716	13,427
未成工事受入金	48,853	57,887
前受金	9,141	7,574
預り金	※1 112,465	※1 117,260
賞与引当金	18,179	19,304
役員賞与引当金	380	380
完成工事補償引当金	3,240	2,789
資産除去債務	480	516
その他	1,207	1,149
流動負債合計	452,281	532,235

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	60,000	90,000
新株予約権付社債	12,300	-
長期借入金	50,000	6,000
リース債務	115	130
長期預り敷金保証金	※4 15,861	※4 14,519
長期未払金	608	631
退職給付引当金	42,069	50,208
資産除去債務	1,094	1,098
その他	3,189	1,978
<b>固定負債合計</b>	<b>185,239</b>	<b>164,567</b>
<b>負債合計</b>	<b>637,520</b>	<b>696,802</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	197,716	202,591
資本剰余金		
資本準備金	253,469	258,344
資本剰余金合計	253,469	258,344
利益剰余金		
利益準備金	23,128	23,128
その他利益剰余金		
配当準備積立金	18,000	18,000
特別償却準備金	952	832
別途積立金	185,800	210,800
繰越利益剰余金	64,554	55,390
利益剰余金合計	292,435	308,151
自己株式	△329	△17,404
株主資本合計	743,291	751,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,169	26,627
評価・換算差額等合計	28,169	26,627
新株予約権	536	622
<b>純資産合計</b>	<b>771,998</b>	<b>778,932</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,409,518</b>	<b>1,475,735</b>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
完成工事高	970,030	935,323
完成工事原価	※2 767,461	※2 729,998
完成工事総利益	202,568	205,324
不動産事業売上高	258,105	213,307
不動産事業売上原価	※2 221,622	※2 170,953
不動産事業総利益	36,483	42,354
売上高合計	1,228,135	1,148,631
売上原価合計	989,083	900,952
売上総利益	239,052	247,679
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	18,887	18,166
販売促進費	11,411	11,680
取扱手数料	11,193	11,492
貸倒引当金繰入額	78	-
役員報酬	540	567
従業員給料手当	40,928	42,120
従業員賞与	8,772	8,843
賞与引当金繰入額	9,797	10,349
役員賞与引当金繰入額	380	380
退職給付費用	1,623	△2,131
法定福利費	8,640	8,810
福利厚生費	3,206	3,257
旅費及び交通費	5,478	5,466
賃借料	3,329	3,285
光熱費	1,063	1,027
減価償却費	6,903	6,296
消耗品費	1,715	1,632
試験研究費	355	320
調査費	307	313
保険料	73	161
租税公課	3,646	3,980
通信費	1,139	1,003
交際費	1,270	1,331
商標使用料	※1 180	※1 180
雑費	7,541	8,136
販売費及び一般管理費合計	※2 148,465	※2 146,672
営業利益	90,586	101,007

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,615	2,292
受取配当金	※3 11,724	※3 15,326
為替差益	3,669	-
その他	1,919	2,504
営業外収益合計	18,929	20,123
<b>営業外費用</b>		
支払利息	348	258
社債利息	636	333
為替差損	-	1,256
その他	2,172	2,762
営業外費用合計	3,158	4,610
<b>経常利益</b>	<b>106,357</b>	<b>116,519</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	6,145	8,995
特別利益合計	6,145	8,995
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	-	9,067
減損損失	1,659	4,563
固定資産除売却損	※4 598	※4 2,875
投資有価証券評価損	7,185	482
その他	-	1,000
特別損失合計	9,444	17,988
税引前当期純利益	103,059	107,526
法人税、住民税及び事業税	22,044	31,174
法人税等調整額	14,847	8,931
法人税等合計	36,891	40,105
当期純利益	66,168	67,421

## (イ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)		当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)		増減
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費		182,704	23.8	177,237	24.3	△5,466
II 外注費		488,166	63.6	456,962	62.6	△31,203
III 経費		96,590	12.6	95,798	13.1	△792
運搬費		24,150		23,959		△190
人件費		48,144		47,685		△459
諸口		24,295		24,153		△142
合計		767,461	100.0	729,998	100.0	△37,462

## (ロ) 【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)		当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)		増減
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 土地購入費		54,452	46.3	77,345	52.7	22,892
II 土地造成工事費		3,692	3.1	5,067	3.5	1,375
III 建築材料費		2,645	2.3	2,713	1.8	67
IV 建築工事外注費		33,223	28.3	38,175	26.0	4,951
V 経費		23,525	20.0	23,400	16.0	△125
受入高合計		117,540	100.0	146,701	100.0	29,161
他勘定振替高	※1	12,869		45,298		32,429
期首分譲建物たな卸高		78,272		47,603		
期首分譲土地たな卸高		248,376		189,259		
期首未成分譲土地 たな卸高		34,249		32,821		
期末分譲建物たな卸高		47,603		48,239		
期末分譲土地たな卸高		189,259		205,884		
期末未成分譲土地 たな卸高		32,821		36,608		
差引不動産事業売上原価		221,622		170,953		△50,669

(注) ※1 前事業年度の他勘定振替高は、固定資産からの振替13,083百万円と、固定資産への振替214百万円の純額です。

当事業年度の他勘定振替高は、固定資産からの振替45,298百万円です。

## 原価計算の方法

## (1) 完成工事原価

工事指図書別の個別原価法により計算しています。

## (2) 不動産事業売上原価

土地については購入団地別の個別原価法により計算しており、建物については工事指図書別の個別原価法により計算しています。

## 原価差額の調整

各現場における材料費の価額は、予定価額によっているため実際額との差額は原価差額として集計し、期末において完成工事原価・不動産事業売上原価及び未成工事支出金・分譲建物に配賦しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	191,559	247,312	690	248,003	23,128	18,000	1,098	165,800	54,960	262,988
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	191,559	247,312	690	248,003	23,128	18,000	1,098	165,800	54,960	262,988
当期変動額										
新株の発行	6,157	6,157	575	6,732	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	△33,073	△33,073
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	△146	-	146	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	20,000	△20,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	66,168	66,168
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△1,266	△1,266	-	-	-	-	△3,648	△3,648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	6,157	6,157	△690	5,466	-	-	△146	20,000	9,594	29,447
当期末残高	197,716	253,469	-	253,469	23,128	18,000	952	185,800	64,554	292,435

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,209	701,340	27,584	45	27,630	474	729,445
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,209	701,340	27,584	45	27,630	474	729,445
当期変動額							
新株の発行	-	12,890	-	-	-	-	12,890
剰余金の配当	-	△33,073	-	-	-	-	△33,073
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	66,168	-	-	-	-	66,168
自己株式の取得	△15,265	△15,265	-	-	-	-	△15,265
自己株式の処分	16,145	11,231	-	-	-	-	11,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	584	△45	539	62	601
当期変動額合計	879	41,951	584	△45	539	62	42,552
当期末残高	△329	743,291	28,169	-	28,169	536	771,998



当事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	197,716	253,469	—	253,469	23,128	18,000	952	185,800	64,554	292,435
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	—	△13,784	△13,784
会計方針の変更を反映した当期首残高	197,716	253,469	—	253,469	23,128	18,000	952	185,800	50,770	278,651
当期変動額										
新株の発行	4,875	4,875	—	4,875	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△36,390	△36,390
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	△119	—	119	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	25,000	△25,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	67,421	67,421
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,531	△1,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	4,875	4,875	—	4,875	—	—	△119	25,000	4,619	29,499
当期末残高	202,591	258,344	—	258,344	23,128	18,000	832	210,800	55,390	308,151

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△329	743,291	28,169	—	28,169	536	771,998
会計方針の変更による累積的影響額	—	△13,784	—	—	—	—	△13,784
会計方針の変更を反映した当期首残高	△329	729,507	28,169	—	28,169	536	758,213
当期変動額							
新株の発行	—	9,750	—	—	—	—	9,750
剰余金の配当	—	△36,390	—	—	—	—	△36,390
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	67,421	—	—	—	—	67,421
自己株式の取得	△20,035	△20,035	—	—	—	—	△20,035
自己株式の処分	2,960	1,429	—	—	—	—	1,429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△1,542	—	△1,542	86	△1,456
当期変動額合計	△17,074	22,175	△1,542	—	△1,542	86	20,718
当期末残高	△17,404	751,682	26,627	—	26,627	622	778,932

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### (ロ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

##### (ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

##### (イ) 未成工事支出金、分譲建物、分譲土地、未成分譲土地

個別法に基づく原価法

##### (ロ) 半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

##### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

##### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

#### 5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (ロ) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しています。

##### (ハ) 役員賞与引当金

役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

##### (ニ) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理することとしています。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としています。

(ハ) ヘッジ方針

為替の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しています。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっています。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が20,300百万円増加し、利益剰余金が13,784百万円減少しています。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
預り金	92,529百万円	97,318百万円

※2 保有目的の変更

前事業年度(平成27年1月31日)

前事業年度末に「未成分譲土地」に計上していた販売用不動産214百万円を「土地」に振替えました。また、前事業年度末に「建物」及び「土地」等に計上していた投資不動産13,083百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

当事業年度(平成28年1月31日)

前事業年度末に「建物」及び「土地」等に計上していた投資不動産45,298百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

※3 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
有価証券	249百万円	2,748百万円
投資有価証券	4,144	1,938
その他(投資その他の資産)	100	360
計	4,494	5,046

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
土地	2,946百万円	2,917百万円
関係会社株式(注)1	2	—
その他の関係会社有価証券(注)2	—	1,269
計	2,948	4,187

(注)1 前事業年度末の関係会社株式は、PFI水と緑の健康都市㈱(提出会社の関係会社)の債務に対して担保に供しています。

2 当事業年度末のその他の関係会社有価証券は、合同会社サンシャインエナジー湧水(提出会社の関係会社)の債務に対して担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
長期預り敷金保証金	1,168百万円	1,157百万円

5 偶発債務

取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等 関係会社	88,265百万円(3,367件)	83,733百万円(3,148件)
計	115,824	167,481
計	204,089	251,214

6 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関20社とコミットメントライン契約を締結しています。  
この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
コミットメントラインの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

※1 商標使用料

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
積水化学工業㈱との間に締結した標章使用許諾に関する 契約に基づき同社へ支払うべきものを計上しています。		同左

※2 一般管理費及び当期製造費用には、関係会社からの仕入高が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
	238,489百万円	228,912百万円

※3 受取配当金には、関係会社からの配当金が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
	10,206百万円	13,848百万円

※4 固定資産除売却損の資産別内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
建物	517百万円	2,664百万円
構築物	16	49
機械及び装置	34	111
工具、器具及び備品	28	22
土地	1	21
その他	0	4
計	598	2,875

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券  
前事業年度 (平成27年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,427	2,006	578

当事業年度 (平成28年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,427	1,791	363

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
子会社株式	325,984	387,587
関連会社株式	973	5,390
その他の関係会社有価証券	818	5,442

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	15,427百万円	16,440百万円
販売用不動産評価損	18,469	13,848
賞与引当金	6,435	6,331
減損損失累計額	5,089	6,021
投資有価証券評価損	3,169	2,851
子会社株式評価損	—	2,599
未払事業税	735	1,570
完成工事補償引当金	1,146	914
未払社会保険料	894	892
その他	3,387	2,925
繰延税金資産小計	54,755	54,396
評価性引当額	△9,169	△11,398
繰延税金資産合計	45,586	42,998
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,450	△10,946
その他	△890	△717
繰延税金負債合計	△14,340	△11,663
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	31,245	31,334

(注) 1 評価性引当額の主なものは、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失累計額のうち、スケジューリング不能と判断したものです。

2 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
流動資産－繰延税金資産	28,243百万円	24,327百万円
固定資産－繰延税金資産	3,002	7,007

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0	△4.7
住民税均等割等	0.5	0.4
評価性引当額の増減額	0.7	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	3.1
その他	△0.7	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	37.3

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,219百万円減少し、法人税等調整額が3,345百万円、その他有価証券評価差額金が1,125百万円、それぞれ増加しています。

### 4. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成29年2月1日に開始する事業年度及び平成30年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更となります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が834百万円減少し、法人税等調整額が1,380百万円、その他有価証券評価差額金が545百万円、それぞれ増加します。

#### （企業結合等関係）

重要性のある取引がないため、記載を省略しています。

#### （重要な後発事象）

当社は、平成28年3月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

#### 1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

##### (1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益向上を図るため

##### (2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

##### (3) 取得し得る株式の総数

13,000,000株（上限）

##### (4) 株式の取得価額の総額

22,000百万円（上限）

##### (5) 取得期間

平成28年3月11日～平成29年1月31日

##### (6) 取得方法

市場買付け（名古屋証券取引所の「自己株式立会外買付取引」（N-NET3）を含む）

#### 2. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

##### (1) 取得した株式の種類

当社普通株式

##### (2) 取得した株式の総数

795,400株

##### (3) 株式の取得価額の総額

1,543百万円

##### (4) 取得期間

平成28年3月11日～平成28年3月31日

##### (5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け



④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
積水化学工業(株)	11,998,405	17,445
TOTO(株)	2,671,500	10,311
ダイキン工業(株)	1,169,500	9,367
積水ハウス・リート投資法人	63,300	8,247
積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人	39,000	4,013
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,839,520	3,558
住友林業(株)	2,227,526	3,368
(株)三井住友フィナンシャルグループ	608,004	2,419
センコー(株)	2,209,411	1,694
(株)ノーリツ	846,013	1,566
その他66銘柄	16,297,079	15,395
計	43,969,258	77,389

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第98回分離元本国債	1,550	1,549
第99回分離元本国債	900	899
第101回分離元本国債	300	299
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第105回分離元本国債	950	949
第107回分離元本国債	450	449
2018年12月満期分離利息国債	540	539
計	4,690	4,686

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
大手町デベロップメント特定目的会社優先出資証券	88,000	590
農林中央金庫優先出資証券	1,115,540	999
投資事業有限責任組合出資金（1銘柄）	4	33
計	1,203,544	1,623

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	241,761	20,961	31,186 (2,708)	231,537	105,669	10,811	125,867
構築物	13,365	470	301 (20)	13,534	10,293	408	3,241
機械及び装置	58,248	633	2,593 (15)	56,287	48,011	2,405	8,276
車両運搬具	728	7	58	677	628	32	49
工具、器具及び備品	24,647	1,411	1,163 (0)	24,895	20,764	1,533	4,130
土地	270,185	36,092	25,418 (1,458)	280,859	—	—	280,859
リース資産	450	96	—	547	353	73	193
建設仮勘定	5,074	22,663	22,771	4,966	—	—	4,966
有形固定資産計	614,462	82,337	83,494 (4,203)	613,306	185,720	15,264	427,585
無形固定資産							
のれん	—	—	—	1,014	980	202	33
工業所有権	—	—	—	109	90	3	18
借地権	—	—	—	1,608	—	—	1,608
ソフトウェア	—	—	—	31,349	22,294	3,274	9,054
リース資産	—	—	—	102	102	0	—
施設利用権	—	—	—	199	134	5	65
電話加入権	—	—	—	317	—	—	317
無形固定資産計	—	—	—	34,700	23,602	3,485	11,097
長期前払費用	2,193	256	182	2,267	1,037	456	1,229

(注) 1 当期増加額（たな卸資産からの振替を含む）の主なものは次のとおりです。

東京都港区 土地 31,120百万円 建物 9,843百万円（賃貸用不動産）  
 大阪府中央区 建物 2,165百万円 土地 1,128百万円（賃貸用不動産）

2 当期減少額（たな卸資産への振替を含む）の主なものは次のとおりです。

大阪府中央区 土地 15,346百万円 建物 13,962百万円（賃貸用不動産）  
 東京都品川区 建物 6,317百万円 土地 5,953百万円（賃貸用不動産）

3 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

4 「当期減少額」欄の（ ）内は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,318	43	64	132	1,164
賞与引当金	18,179	19,304	18,179	—	19,304
役員賞与引当金	380	380	380	—	380
完成工事補償引当金	3,240	2,789	3,240	—	2,789

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、対象となる債権の回収及び洗替等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	(注) 1、2
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のURL <a href="http://www.sekisuihouse.co.jp/company/koukoku.html">http://www.sekisuihouse.co.jp/company/koukoku.html</a>
株主に対する特典	株主優待贈呈制度を導入しています。(注) 3 また、株主優待ポイント制度を導入していましたが、平成26年1月31日付の株主に対する同年4月30日付のポイントの付与をもって廃止しました。但し、付与済のポイントは有効期限まで利用可能です。(注) 4

(注) 1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取り扱います。
- 3 株主優待贈呈制度は、1,000株以上の当社株式を決算期末現在保有する株主を対象として「魚沼産コシヒカリ」を贈呈する制度で、その概要は以下のとおりです。
- (1) 対象者  
毎年1月31日（期末）の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上の当社株式を保有する株主とします。
  - (2) 優待の内容  
毎年10月下旬から11月初旬にかけて、上記(1)の株主に対し、1名当たり5kgの「魚沼産コシヒカリ」（新米）を贈呈します。なお、収穫状況等により、贈呈時期の変更あるいは魚沼産以外のコシヒカリ（新米）等への変更をさせていただく場合があります。
  - (3) 実施日  
平成20年1月31日の株主名簿に記載又は記録された株主から対象として実施します。
- 4 株主優待ポイント制度は、当社株式の保有株数、保有期間に応じて付与される優待ポイントを、当社グループとの取引において割引サービスとして利用いただける制度で、その概要は以下のとおりです。但し、平成26年1月31日付の株主に対する同年4月30日付のポイント付与が最後の付与となります。
- (1) 対象者  
毎年1月31日（期末）及び毎年7月31日（中間期末）最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。

(2) 実施日

平成17年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主から対象となり、以下の付与日から利用可能となります。平成17年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主を対象としたポイントの付与日は、平成17年4月30日とし、また、平成17年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主を対象としたポイントの付与日は、平成17年9月30日とします。以後、毎年同様の基準で半期毎に付与します。

(3) ポイントの付与条件

① ポイント付与の内容

100株以上所有の株主について、半期毎に100株につき1ポイント付与します。但し、10,000株以上所有の場合は、半期で100ポイント付与することを上限とします。

② ポイントの有効期限

ポイントは付与日から効力を生じるものとし、ポイントの有効期間は付与日の5年後の応当日の前日までとします。

(4) ポイントの利用方法

ポイント利用取引の契約時まで株主から利用申込を頂き、通常価格から値引きされた金額により契約が成立した場合は、株主様のポイントを当該ポイント利用数だけ減じます。なお、ポイントがある限り、何度でも利用頂けます。

(5) ポイントの利用対象となる取引

ポイントは当社並びに規約に定める積水ハウスグループ企業との建築工事請負契約その他の取引に利用できます。但し、利用できる取引内容や値引き上限等の制約があります。

対象取引における利用条件	値引き上限率	換算率
建築工事請負契約 工場出荷材による戸建住宅及び共同住宅新築工事（建物と一体で契約する外構・解体工事等を含む）	通常見積価格（消費税を除く）の5%	1ポイント
R C造等の上記以外の建物新築工事	通常見積価格（消費税を除く）の3%	20,000円
請負代金50万円以上のリフォーム工事（単独で受注した外構工事、解体工事等を含む）		
分譲マンション・建売住宅の不動産売買契約 ※対象会社以外の第三者が共同売主である分譲マンション・建売住宅の購入を目的とする不動産売買契約には利用できません。但し、建物売主を対象会社、土地売主を第三者とする場合は利用可能です。また、土地売買契約には利用はできません。	建物部分の販売価格（消費税を除く）の3%	1ポイント 20,000円
不動産売買又は交換の媒介契約（代理契約を含む） ※手数料の値引きとなります。 ※株主と対象会社の契約が不動産の売買又は交換の代理契約の場合にも、利用可能ですが、株主と対象会社の契約が不動産の賃貸の媒介契約又は代理契約の場合は利用できません。	媒介手数料（消費税を除く）の30%	1ポイント 5,000円
建物賃貸借契約 ※初回賃料からの値引きとなります。 ※対象会社との直接の建物賃貸借契約であることがポイント利用の条件となります。	当初家賃1ヶ月分を限度	1ポイント 2,000円

(6) ポイント利用上の制限等

- ・他の割引制度や値引きとの併用はできません。また、ポイントを保有されている方が、上記対象取引契約の当事者である場合にのみ有効となります。
- ・ポイントを相続、譲渡、貸与、担保提供すること等はできません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |                                   |   |                              |                           |
|-----------------------------------|---|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第64期)  | 自 平成26年2月1日<br>至 平成27年1月31日  | 平成27年4月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第64期)  | 自 平成26年2月1日<br>至 平成27年1月31日  | 平成27年4月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報<br>告書     |                              | 平成27年5月21日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第9号の2（株主総会の議決権行使結果）に基づ<br>く臨時報告書 |                              | 平成28年4月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書                   | 平成27年5月21日提出の臨時報告書（新株予約権<br>の発行）の訂正報告書                      |                              | 平成27年6月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 自己株券買付状況報告書                   | 報告期間  | 自 平成27年4月1日<br>至 平成27年4月30日  | 平成27年5月8日<br>関東財務局長に提出。   |
|                                   | 報告期間  | 自 平成27年5月1日<br>至 平成27年5月31日  | 平成27年6月5日<br>関東財務局長に提出。   |
|                                   | 報告期間  | 自 平成27年6月1日<br>至 平成27年6月30日  | 平成27年7月8日<br>関東財務局長に提出。   |
|                                   | 報告期間  | 自 平成27年7月1日<br>至 平成27年7月31日  | 平成27年8月7日<br>関東財務局長に提出。   |
|                                   | 報告期間  | 自 平成28年3月1日<br>至 平成28年3月31日  | 平成28年4月5日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) 四半期報告書及び確認書                   | 事業年度<br>(第65期第1四半期)   | 自 平成27年2月1日<br>至 平成27年4月30日  | 平成27年6月10日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | 事業年度<br>(第65期第2四半期)   | 自 平成27年5月1日<br>至 平成27年7月31日  | 平成27年9月11日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | 事業年度<br>(第65期第3四半期)   | 自 平成27年8月1日<br>至 平成27年10月31日 | 平成27年12月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録書及びその添付書類（株券、社債券等）        |   |                              | 平成27年10月23日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 4月28日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	部	健	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	操	司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	下	寛	司	Ⓔ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の平成28年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、積水ハウス株式会社の平成28年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、積水ハウス株式会社が平成28年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年 4 月 28 日

積水ハウス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	部	健	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	操	司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	下	寛	司	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社の平成28年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。